

新町まちづくり計画

利根西部合併協議会

平成 26 年 9 月変更 みなかみ町

令和 2 年 11 月変更 みなかみ町

新町まちづくり計画

～ 目 次 ～

第1章

序論

第1節 合併の必要性	2
第2節 計画策定の方針	4

第2章

新町の概況と課題

第1節 位置と地勢	6
第2節 気候	9
第3節 面積	11
第4節 人口・世帯	12
第5節 地域資源とまちづくりの課題	15

第3章

主要指標の見通し

第1節 人口	22
第2節 世帯	25
第3節 町の規模	25

第4章

新町建設の基本方針

第1節 新町まちづくりの基本構想 ―基本理念―	29
第2節 新町の将来像	32
第3節 まちづくりの基本目標 ―まちづくりの方向性―	33
第4節 施策の基本方針	35
第5節 地域別整備の方針	38

第5章

新町の施策

第1節 施策体系	42
第2節 新町の主要施策	43

第6章

新町における群馬県事業の推進

64

第7章

公共施設の統合整備

66

第8章

財政計画

第1節 歳入	68
第2節 歳出	69

第1章

序 論



第1章 序論

第1節 合併の必要性

月夜野町、水上町及び新治村の地域は、新石器時代にさかのぼる定住地として長い歴史を有し、固有の地理的条件や自然条件を背景として多くの人々が生活を営んできました。そして、各地域は明治22年の町村制施行後、幾度かの併合と再編等を経て現在の3町村の姿になりました。

その間、3町村は豊富な自然資源や恵まれた立地条件を背景に、農業、観光業、工業及び商業など、それぞれの町村が均衡の取れた発展をしてきましたが、近年は上越新幹線上毛高原駅の設置、関越自動車道の月夜野、水上各インターチェンジの設置、及び国道17号バイパスの開通等により、交通の利便性が飛躍的に向上し、接続する道路網の整備とも合わせて観光や生活行動の範囲が一段と広域化しました。

一方、ここ数年では、地方分権の推進や国・地方が抱える財政の著しい悪化、住民ニーズの多様化、加えて全国的に少子高齢化が進むなど、3町村の行政を取り巻く情勢も大きく変化してきています。

今こうした中、市町村合併は、市町村の行財政を強化し、福祉や教育など住民に身近な行政サービスを維持・充実するとともに、将来にわたり地域が持続的に発展するための手段として検討すべき課題となっています。

1 地域の価値観と存在感を共有できる新しいまちづくり

3町村は、5つのダムと広大な森林を有し、利根川の上流水源地として森、山、川を守り下流域の生命と経済活動を支えています。さらに、これが計り知れない公益機能を果たし、今後その重要性はますます高まっていくことが予想されます。

また、この地域には谷川連峰の一ノ倉沢、マチガ沢に代表されるように国内第一級の山岳観光資源があり、加えて水上、猿ヶ京及び上牧温泉等、多数の温泉地が散在しています。そして、日本を代表する文化人が美しい自然と良質な温泉を求めて訪れ、その足跡を作品に残しています。

さらに、地域の中心には上越新幹線の上毛高原駅があり、関越自動車道の月夜野、水上両インターチェンジと相まって高速交通体系が確立され、県北の玄関口として重要な役割を果たしています。

これらの特性は他の地域にはない貴重な財産であり、それぞれの特性を持つ3町村が新しい町として一体化することで、地域の価値観や存在感を共有でき、これを誇りとした新しいまちづくりが可能となります。

2 地方分権の進展と自治能力の向上

地方分権が本格的に進展し、自治体や地域の能力が強く求められる時代になると、その能力の違いが行政サービスや地域の活力に直接的に影響することになります。

これからは、自己決定と自己責任の原則により、行財政基盤の充実や行政体制の効率化などを総合的に推進していく必要があります。

また、国、地方とも経済は低迷しており、これまで以上に地域経済の活性化を図り、官民一体となって地域間競争力を高めていく必要があります。そのためには、それぞれの地域の個性を活かし、住民が主体的にまちづくりにかかわっていくことが求められます。

このような状況の中、多様化・高度化・専門化する行政ニーズに総合的に対応していくためには、自治体職員の政策形成能力の向上や専門的人材の育成を図るなど、分権時代に対応した組織体制を整え、総合的な自治能力の向上を図ることが必要不可欠となっています。

3 少子高齢化の進展

少子高齢化の到来により、右肩上がり増加してきた日本の人口は、2007年以降減少することが予想され、過疎地域の問題としてとらえてきた人口減少の問題は、日本全体の問題となっていくことが予想されます。

3町村の人口をみると、総人口は1990年の26,540人から2000年には25,079人となり、10年間で1,461人減少しました。また、その内訳は1990年に約18%だった15歳未満の年少人口が2000年には約15%の割合に減り、逆に1990年に約17%だった65歳以上の高齢者が2000年には約25パーセントの割合に増え、少子高齢化は着実に進んでいます。

また、15歳から64歳までの働き盛りの世代が減少し、地域経済への影響や税収の減少が懸念されます。

このような中、少子高齢化に対応し、福祉や教育などをはじめとする行政サービスの維持、充実を図っていくためには、効率的な行政組織を構築し、総体的な行政コストを削減することが必要となります。

4 行財政の構造改革

我が国の財政は、長引く景気の低迷により、国と地方を合わせた借入残高が平成14年度末で693兆円にも達し、そのうち都道府県と市町村を合わせた地方の借入残高は195兆円と見込まれており、国、地方とも極めて厳しい財政状況にあります。

こうした状況の中、国においては国庫補助金や地方交付税の削減及び地方制度そのもののあり方の見直しが進められており、市町村が将来にわたって現行の行政サービス水準を維持していくことは困難となることが予想されます。行政サービスを維持、充実させていくためには、限られた財源の中で、より効率的な行政を確立させることが必要となります。

第2節 計画策定の方針

1 計画の趣旨

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づく計画として、月夜野町、水上町及び新治村が合併後に新町を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定するもので、その実現を図ることにより3町村の速やかな一体化を推進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、新町のまちづくりの詳細かつ具体的な内容については、新町の発足後に策定する総合計画にゆだねるものとします。

2 計画の構成

本計画は、新町のまちづくりを進めていくための基本方針、その基本方針を実現するための施策、公共的施設の統合整備及び計画期間中の財政状況を推計した財政計画を中心として構成しています。

3 計画の期間

本計画の期間は、新町が一体となるまでに要する時間、ないしそのための施策の実施期間として、平成17年度から令和7年度の21年間とします。

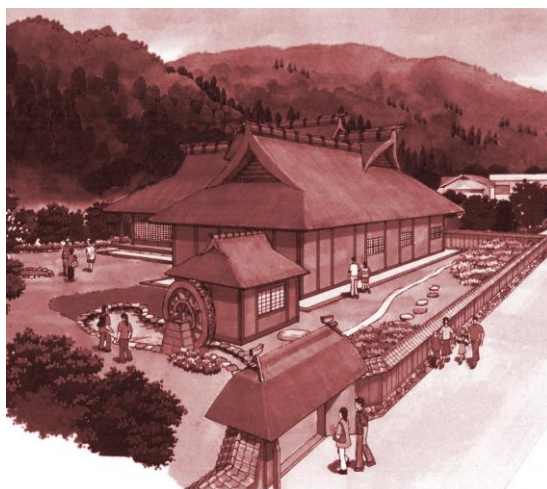
4 行財政運営の方針

新町の財政計画については、健全な財政運営に努め、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにするものとします。

また、行政運営に支障のない範囲で職員定数の削減及び適正配置を図りながら、組織の効率化に努めるものとします。

第2章

新町の概況と課題



第1節 位置と地勢

また、新町は首都東京から直線距離で約 150km の位置にあり、東京との関係では、東の茨城県日立市、西の静岡県静岡市などと同距離にあたりますが、所要時間は関越自動車道で約 2 時間、上越新幹線で約 1 時間 20 分となっており、比較的首都圏からのアクセスに恵まれています。

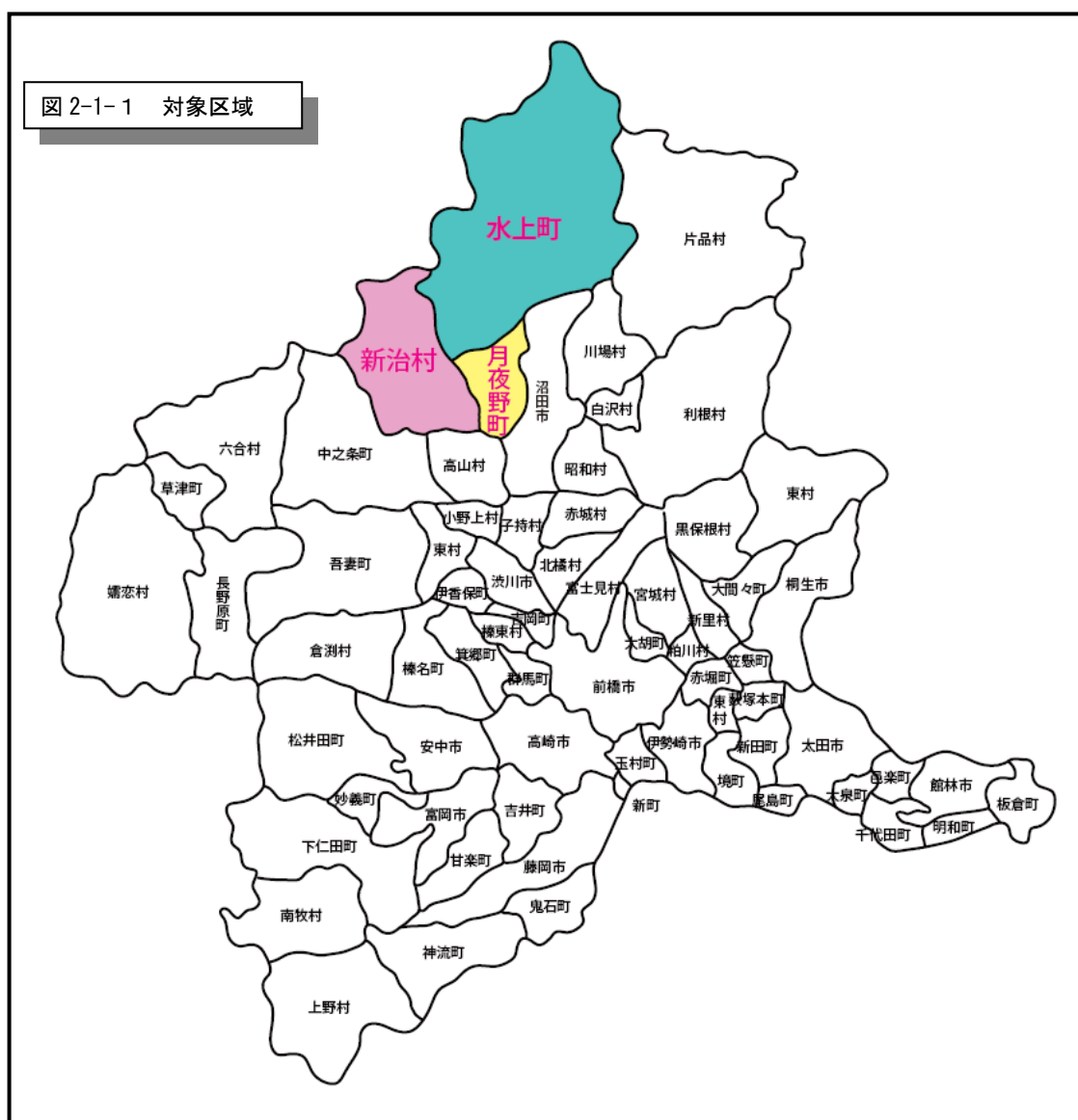


図 2-1-2 新町の位置



図 2-1-3 新町の主な交通網



2 地形及び地勢

新町は、谷川岳に象徴されるように面積の大部分が山岳で占められています。谷川連峰に源を発する利根川・赤谷川は、新町の中心部で合流し関東平野を形成しています。このような地形から、利根川の源流地域として5つのダムが形成され、東京をはじめとする首都圏の経済・生活を維持する水源地域となっています。

地域の標高は、300m から 2,000m 級の山岳にまでわたり、山間地としての特殊性がうかがわれます。このような地勢は、地域における産業や生活面などに様々な制約を与えていますが、山岳、森林、高原、湖沼、河川、溪谷等による変化に富んだスケールの大きい自然環境を形成しています。そして、上信越高原国立公園に指定され、豊富な温泉群やリゾート施設等と相まって、我が国でも有数の観光地として非常に高いポテンシャル（資質）を有しています。

第2節 気候

新町の気候は、南部地域と北部地域で二分されます。南部地域（気象庁沼田観測地点）の気候は、比較的降水量が少なく（年間降水量：1084.8mm）、夏冬、昼夜の寒暖差の大きい太平洋式気候区（内陸性気候）に属しています。

また、北部地域（気象庁水上観測地点）の気候は、冬季において日照時間が少なく、降水量が多い（年間降水量 1692.3mm）日本海式気候区に属します。

表 2-2-1 新町の気象（気象庁沼田観測地点）

単位	平均気温 ℃	最高気温 ℃	最低気温 ℃	平均風速 m/s	日照時間 時間	降水量 mm	積雪の深さ最大 cm
統計期間	1979～2000	1979～2000	1979～2000	1979～2000	1986～2000	1979～2000	1979～2000
資料年数	22	22	22	22	15	22	0
1月	-0.4	4.4	-4.7	2	168.1	31.6	
2月	0	4.8	-4.2	2.2	167	49	
3月	3.7	8.7	-0.9	2.5	192.9	66.3	
4月	9.9	15.6	4.3	2.5	193.6	69.1	
5月	15.2	20.9	9.5	2.4	174.2	94.3	
6月	19.1	23.8	14.9	2.2	120.3	124.4	
7月	22.6	27.3	18.7	2	137.5	152.8	
8月	24	29	20	2.1	178	165.6	
9月	19.6	24	15.9	1.8	127.6	178.7	
10月	13.3	18.4	8.8	1.9	158.8	83.5	
11月	7.4	12.8	2.6	2	167.4	43.7	
12月	2.3	7.7	-2.1	2	174.8	25.8	
全年	11.4	16.4	6.9	2.2	1963.6	1084.8	

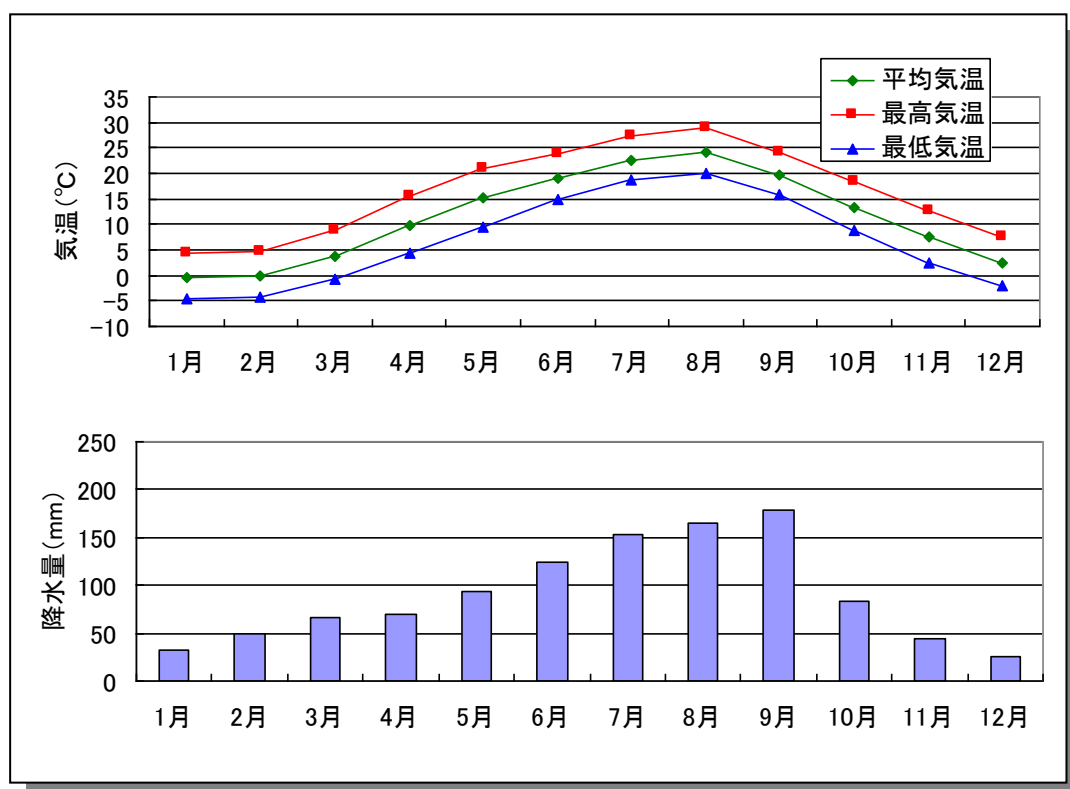
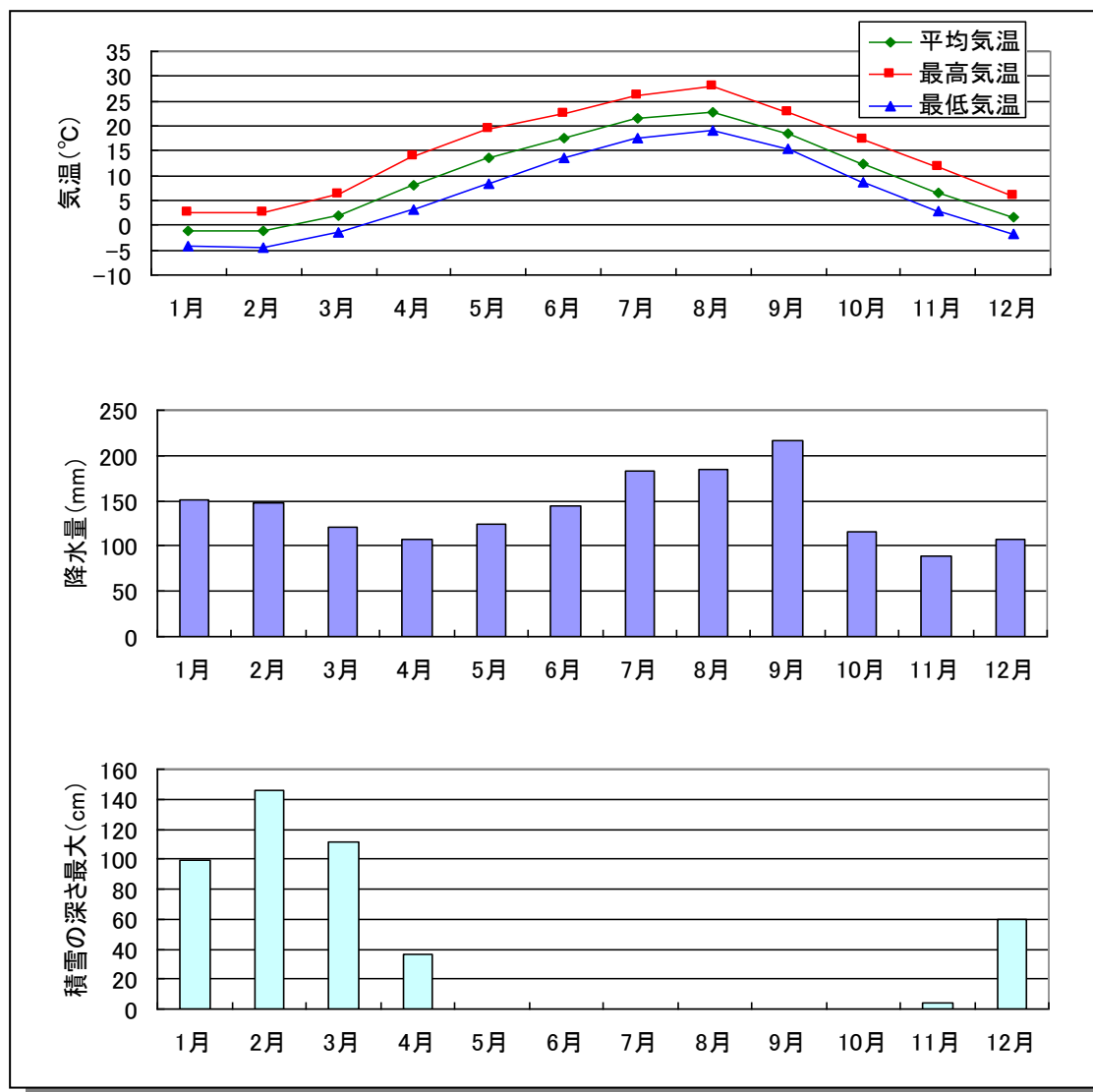


表 2-2-2 新町の気象（気象庁水上観測地点）

単位	平均気温 ℃	最高気温 ℃	最低気温 ℃	平均風速 m/s	日照時間 時間	降水量 mm	積雪の深さ最大 cm
統計期間	1979～2000	1979～2000	1979～2000	1979～2000	1986～2000	1979～2000	1989～2000
資料年数	22	22	22	22	15	22	12
1月	-1.2	2.4	-4.3	1.7	67.1	151.1	99
2月	-1.1	2.5	-4.4	1.8	81.8	147.6	146
3月	2	6.3	-1.5	1.9	124	121	111
4月	8.2	13.8	3.3	2.1	158.8	107.1	36
5月	13.7	19.5	8.3	1.9	154.8	125	0
6月	17.7	22.6	13.6	1.5	105.4	143.5	0
7月	21.4	26.2	17.7	1.4	118.7	183.7	0
8月	22.8	27.9	19.1	1.4	144.4	185.4	0
9月	18.5	22.8	15.3	1.3	99	216.1	0
10月	12.3	17.1	8.6	1.5	106.8	116.1	0
11月	6.6	11.6	2.8	1.8	90.4	88.5	4
12月	1.5	5.8	-1.6	1.8	72.4	107.3	60
全年	10.2	14.9	6.4	1.7	1322.2	1692.3	150

図 2-2-2 新町の気象（気象庁水上観測地点）



第3節 面積

新町のア積は、780.91km² と広大なもので、群馬県全体に対しての比率割合は 12.3%を占めています。地目別にみると、全体の 36.0%が山林原野、3.4%が農地、0.9%が宅地、その他が 59.7%となっています。

表 2-3-1 新町の面積

単位：km²

	面 積	構成比
新町	780.91	100.0%
月夜野町	70.76	9.1%
水上町	527.72	67.6%
新治村	182.43	23.4%
群馬県	6,363.16	12.3%

資料：国勢調査（2000 年）

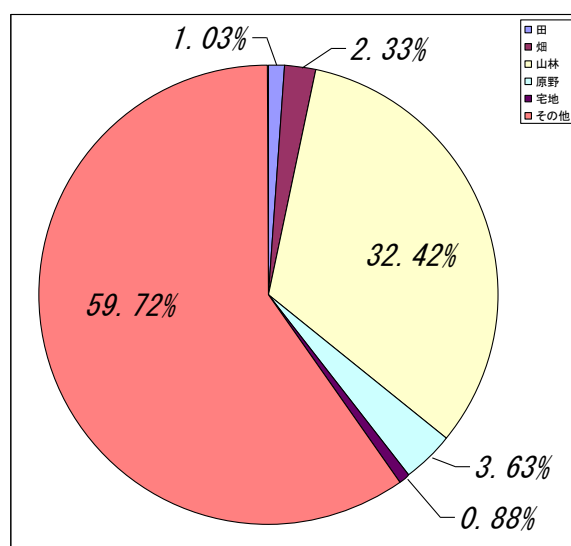
表 2-3-2 土地利用面積（平成 16 年 1 月 1 日現在）

	田	畑	山林	原野	宅地	その他	合計
新町	8.01	18.22	253.15	28.31	6.84	466.38	780.91
月夜野町	4.00	8.25	29.84	2.82	2.50	23.35	70.76
水上町	0.79	1.32	95.85	20.68	1.79	407.29	527.72
新治村	3.22	8.65	127.46	4.81	2.55	35.74	182.43
構成比	1.03%	2.33%	32.42%	3.63%	0.88%	59.72%	100.00%

※ その他には、主に国有林や湖沼などが含まれる。

資料：固定資産概要調査

図 2-3-1 土地利用面積（構成町村合計）



第4節 人口・世帯

新町の人口は、2000年（平成12年）の国勢調査によれば25,079人で、群馬県の人口の1.2%を占めています。1985年（昭和60年）以降の人口動態をみると、新町全体の人口は減少傾向にあり、特に1995年（平成7年）から2000年（平成12年）にかけては、4.5%の減少となっています。

世帯数は、8,391世帯で、群馬県の全世帯数の1.2%を占めています。世帯数の推移は、人口が減少傾向にあるにもかかわらず横ばい傾向にあります。

年齢別人口でみると、新町における65歳以上の人口は6,293人で総人口の25.1%を占めており、群馬県、全国と比較しても高齢者の割合が高い地域であることがいえます。また、年齢別人口の推移については、65歳以上の人口が増加しているのに対し、15歳未満、15～65歳の人口が減少している傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

表2-4-1 新町（構成町村）の人口動態

単位：人、%

	人口					増減率			
	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	1985 →	1990 →	1995 →	2000 →
	(S60)	(H2)	(H7)	(H12)	(H13)	1990	1995	2000	2001
新町	27,261	26,540	26,252	25,079	24,728	▲ 2.6	▲ 1.1	▲ 4.5	▲ 1.4
月夜野町	10,768	11,067	11,323	11,245	11,158	2.8	2.3	▲ 0.7	▲ 0.8
水上町	8,340	7,383	7,004	6,252	6,078	▲ 11.5	▲ 5.1	▲ 10.7	▲ 2.8
新治村	8,153	8,090	7,925	7,582	7,492	▲ 0.8	▲ 2.0	▲ 4.3	▲ 1.2
群馬県 (構成比)	1,921,259 1.4	1,966,265 1.3	2,003,540 1.3	2,024,852 1.2	2,031,372 1.2	2.3	1.9	1.1	0.3

資料：国勢調査（各年）、群馬県移動人口調査（平成13年）

表2-4-2 新町（構成町村）の世帯数動態

単位：世帯、%

	世帯数					増減率			
	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	1985 →	1990 →	1995 →	2000 →
	(S60)	(H2)	(H7)	(H12)	(H13)	1990	1995	2000	2001
新町	8,400	8,192	8,441	8,391	8,331	▲ 2.5	3.0	▲ 0.6	▲ 0.7
月夜野町	2,851	3,044	3,248	3,431	3,432	6.8	6.7	5.6	0.0
水上町	3,359	2,879	2,897	2,684	2,617	▲ 14.3	0.6	▲ 7.4	▲ 2.5
新治村	2,190	2,269	2,296	2,276	2,282	3.6	1.2	▲ 0.9	0.3
群馬県 (構成比)	556,268 1.5	603,198 1.4	650,836 1.3	695,092 1.2	706,774 1.2	8.4	7.9	6.8	1.7

資料：国勢調査（各年）、群馬県移動人口調査（平成13年）

表 2-4-3 年齢別人口

	15歳未満		15～65歳		65歳以上		総人口 (人)
	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	
新町	3,766	15.0%	15,020	59.9%	6,293	25.1%	25,079
月夜野町	1,897	16.9%	6,597	58.7%	2,751	24.5%	11,245
水上町	736	11.8%	3,964	63.4%	1,552	24.8%	6,252
新治村	1,133	14.9%	4,459	58.8%	1,990	26.2%	7,582
群馬県	306,895	15.2%	1,346,441	66.5%	367,117	18.1%	2,024,852
全国	18,472,499	14.6%	86,219,631	68.1%	22,005,152	17.4%	126,697,282

※年齢不詳を除く。このため各年齢別人口の合計と総人口は一致しない。

資料：国勢調査（2000年（平成12年））

図 2-4-1 年齢別人口

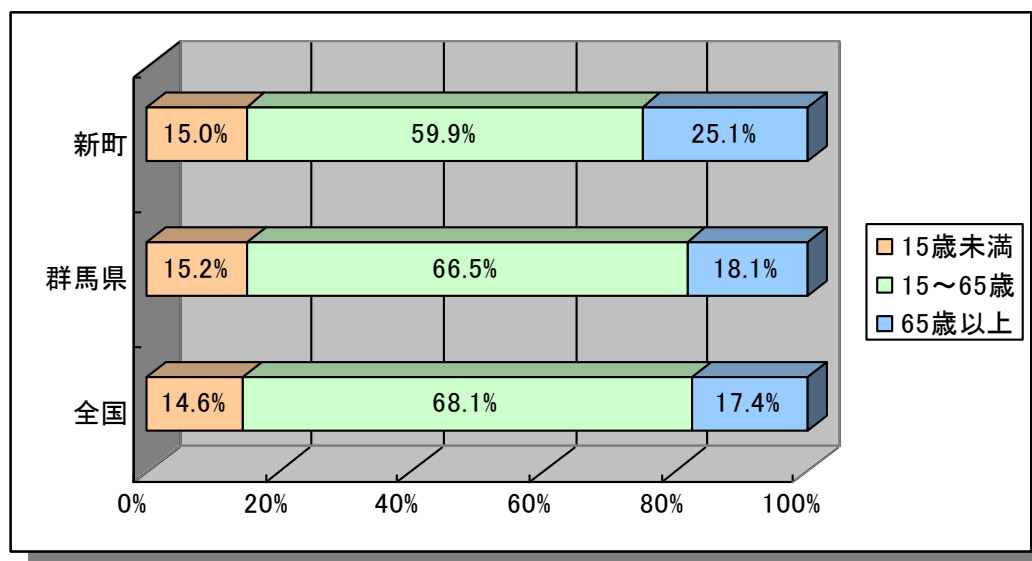
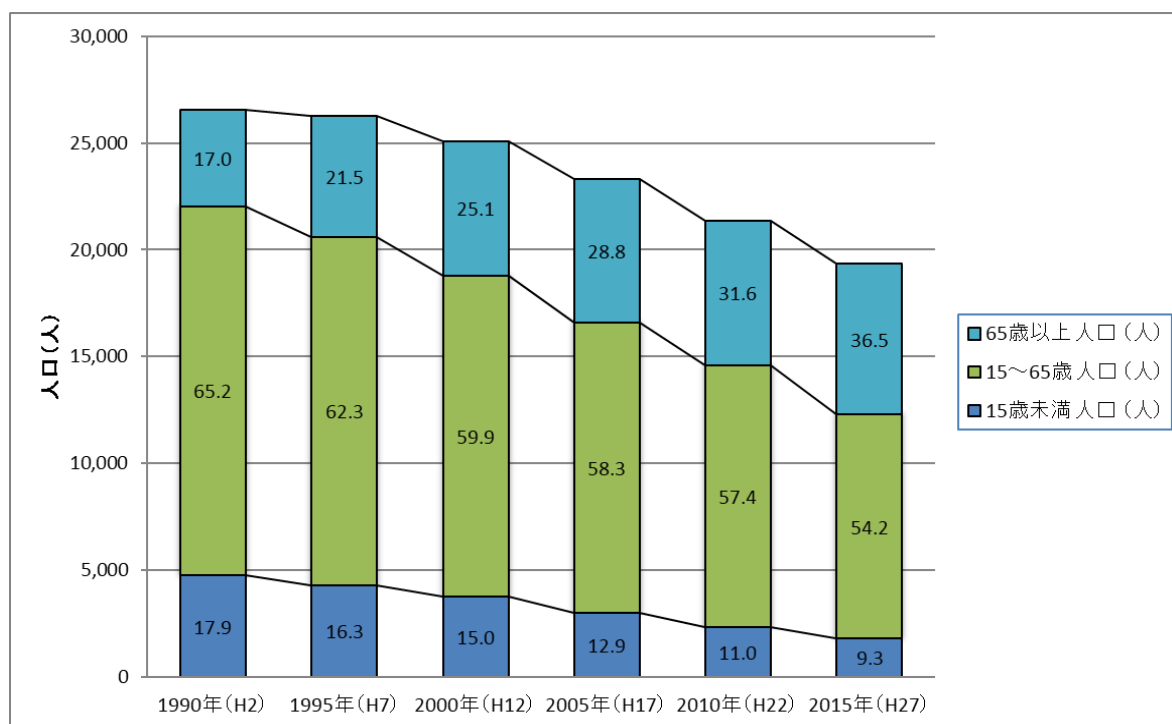


表 2-4-4 新町（構成町村）の年齢別人口推移

	15歳未満		15～65歳		65歳以上		総人口 (人)
	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	
1990年(H2)	4,745	17.9%	17,291	65.2%	4,504	17.0%	26,540
1995年(H7)	4,275	16.3%	16,342	62.3%	5,635	21.5%	26,252
2000年(H12)	3,766	15.0%	15,020	59.9%	6,293	25.1%	25,079
2005年(H17)	3,011	12.9%	13,582	58.3%	6,715	28.8%	23,310
2010年(H22)	2,346	11.0%	12,245	57.4%	6,754	31.6%	21,345
2015年(H27)	1,801	9.3%	10,481	54.2%	7,065	36.5%	19,347

資料：国勢調査(各年)

図 2-4-2 新町（構成町村）の人口推移



第5節 地域資源とまちづくりの課題

21世紀は環境問題が国際的、国内的な政治課題としての性格を強めるとともに、日本全体としての人口減少がはじまる世紀といわれています。

こうした中で新町は、地域の保有している地域資源を活用しながら、新しいまちづくりを進めていくことになります。

1 地域資源

(1) 自然・景観資源

新町には、水をかん養する広大な森林や谷川岳に象徴される多くの山々など、豊富な自然資源が分布しています。これらは、新町を特徴づける魅力となっており、観光資源としても大切に保全され活用されています。

月夜野町	1 大峰山 2 大峰沼 3 モリアオガエル 4 カワニナ繁殖池 5 黒岩八景 6 上津姥桜
水上町	7 水源へと続く森林と水 8 谷川岳 9 ノ倉沢 10 宝台樹山、11 モリアオガエル 12 コスモス畑 13 奥利根水源の森 14 裏見の滝 15 諏訪峡大橋 16 藤原ダム(藤原湖) 17 矢木沢ダム(奥利根湖) 18 須田貝ダム(洞元湖) 19 奈良俣ダム(ならまた湖) 20 諏訪峡 21 照葉峡 22 紅葉峡 23 宝泉峡 24 島神峡
新治村	25 西川下流 26 三国山 27 平標山 28 仙の倉山 29 エビス大黒山 30 万太郎山 31 三国街道 32 縁結びの滝 33 紫雲台 34 さかさザクラ 35 相俣ダム(赤谷湖) 36 たくみの里



(2) 歴史・文化資源

新町には、矢瀬遺跡（月夜野町）など縄文時代の遺跡が確認されていることから、原始時代から人々が生活していたことがうかがえます。

明治・大正・昭和の時代になると、近代化とともに物的・人的交流が盛んになり、谷川連峰（水上町）など美しい自然環境と豊富な温泉資源に恵まれていることから数多くの文人墨客が訪れました。旅の歌人と称される若山牧水は、利根川源流（水上町）を訪ねた旅について、紀行文集「みなかみ紀行」の中で回想しています。また、この時代を情熱的に生きた与謝野晶子も三国路（新治村）を訪れ、山の秋の風情を満喫し、幾つもの歌を詠んでいます。

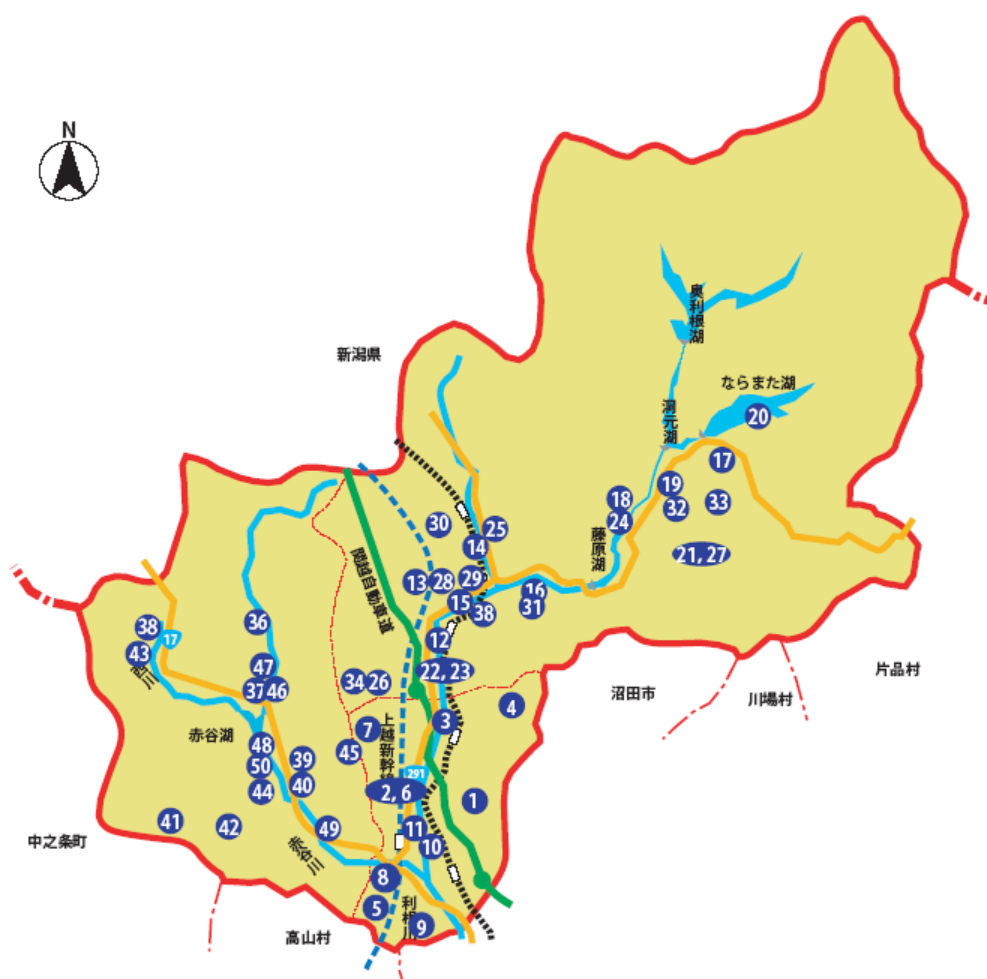
月夜野町	1 矢瀬遺跡（親水公園） 2 小川島歌舞伎舞台 3 やっさ祭（若宮八幡宮） 4 小松八幡宮 5 名胡桃城址 6 中村天満宮舞殿 7 村主八幡神社 8 如意寺 9 千日堂（茂左衛門地藏尊） 10 塚原宿 11 塚原古墳群 12 小川城址 13 明徳寺木造聖観音坐像 14 子持神社 15 郷土歴史資料館
水上町	16 太々里神楽（大峰神社） 17 旧戸部家住宅 18 おいで祭り 19 菅原神社 20 仙太郎旧居 21 獅子舞（諏訪神社大祭） 22 武尊神社 23 歴史民俗資料館 24 太々神楽（谷川浅間神社） 25 太々神楽（粟沢武尊神社）
新治村	26 猿ヶ京おがんしょ地藏 27 猿ヶ京関所跡 28 神明神社夜神楽 29 旧大庄屋役宅書院 30 須川宿資料館 31 三国路与謝野晶子紀行文文学館 32 永井宿郷土館 33 太助の郷資料館 34 民話と紙芝居の家 35 泰寧寺 36 須川平野仏地藏



(3) 観光・レクリエーション資源

新町には、雄大な自然環境のもとに、豊富な温泉群やリゾート施設が存在し、それぞれが多様に整備されてきました。

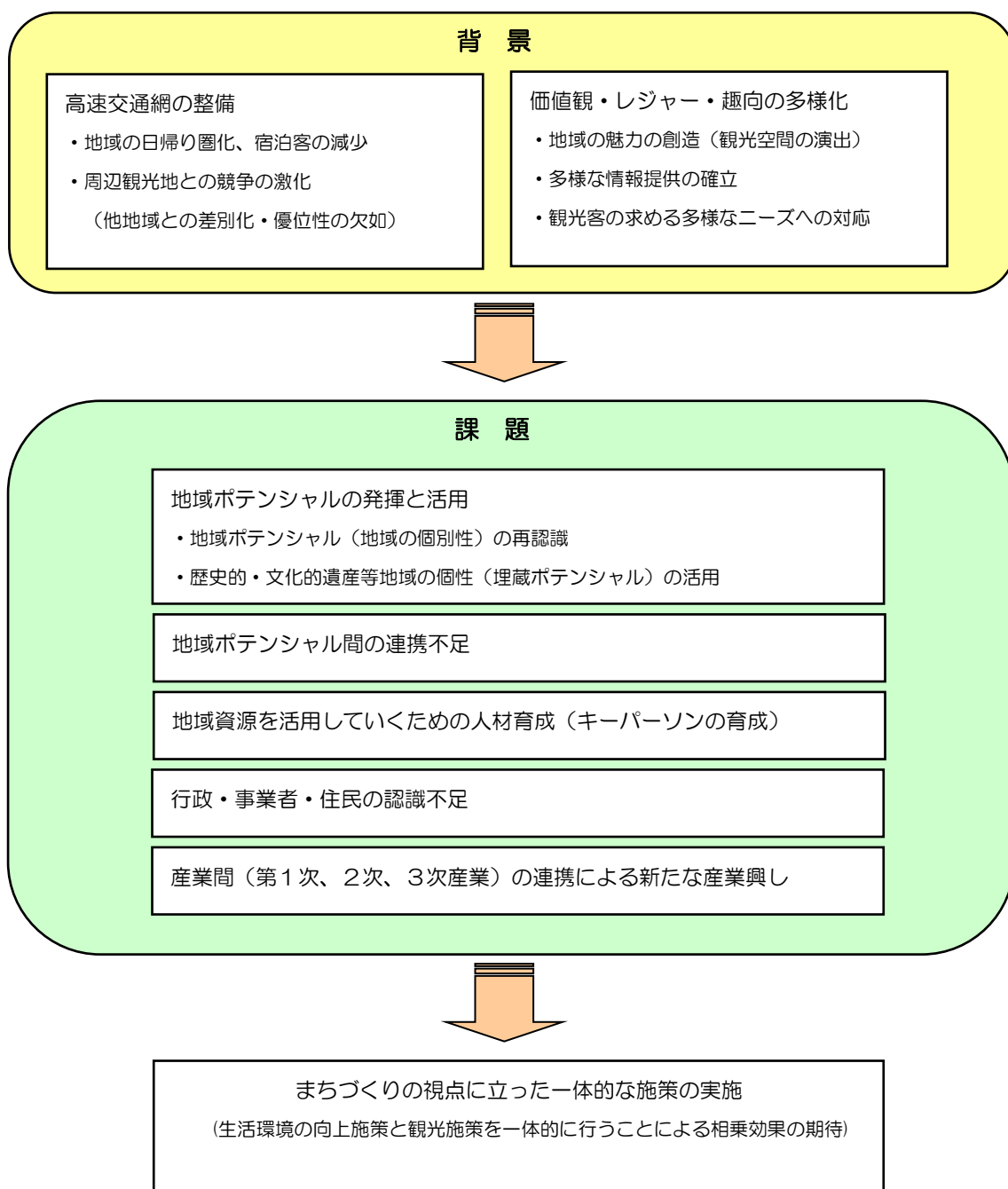
月夜野町	1 月夜野温泉 2 真沢温泉 3 上牧温泉 4 奈女沢温泉 5 中部北陸自然歩道 6 真沢の森 7 大峰沼キャンプ場 8 リンゴ団地 9 サクランボ団地 10 月夜野びーどろパーク 11 月夜野はーべすと
水上町	12 水上温泉 13 谷川温泉 14 湯檜曾温泉 15 うのせ温泉 16 向山温泉 17 湯ノ小屋温泉 18 宝川温泉 19 上の原温泉 20 オートキャンパーズエリアならまた 21 宝台樹キャンプ場 22 水紀行館 23 清流公園 24 西公園(藤原) 25 湯檜曾公園 26 寺間運動公園 27 水上宝台樹スキー場 28 ホワイトバレースキー場 29 大穴スキー場 30 谷川天神平スキー場 31 水上奥利根スキー場 32 藤原スキー場 33 水上高原スキー場 34 ノルン水上スキー場 35 鹿野沢スキー場
新治村	36 川古温泉 37 猿ヶ京温泉 38 法師温泉 39 赤岩温泉 40 湯宿温泉 41 奥平温泉 42 入須川温泉 43 村営赤沢スキー場 44 たくみの里 45 群馬サファリパーク 46 湯島オートキャンプ場 47 猿ヶ京牧場 48 赤谷湖記念公園 49 フルーツ公園(桃李館) 50 中央運動公園



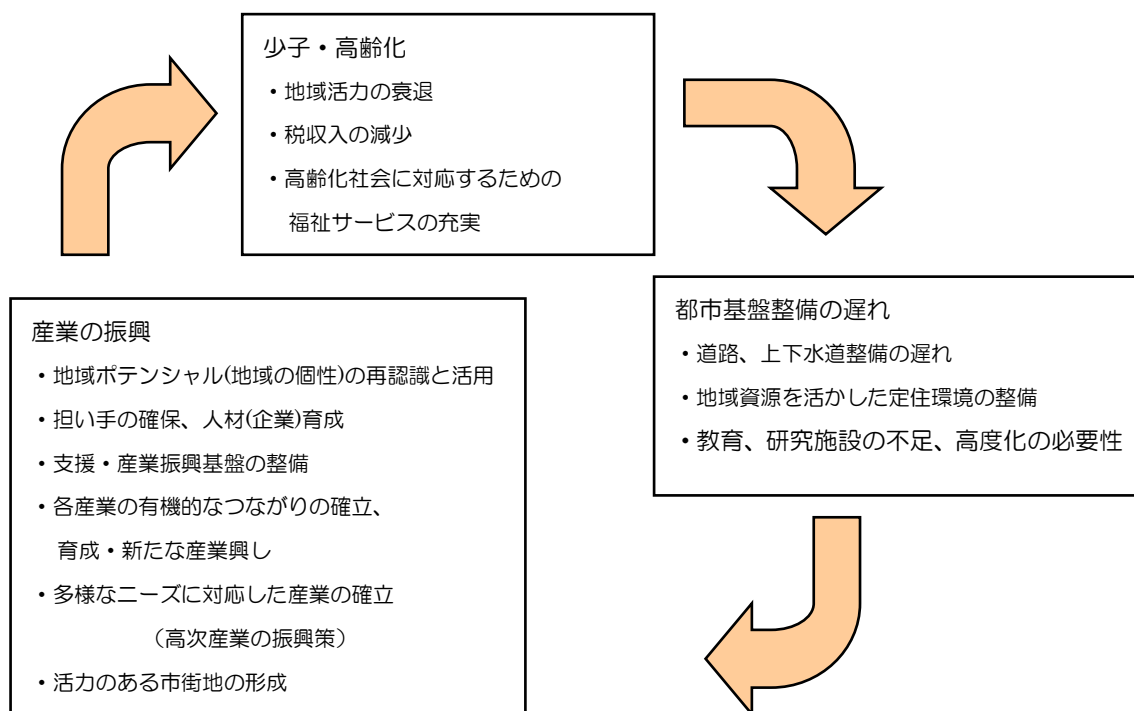
2 まちづくりの課題

新町におけるまちづくりの課題を次のように整理します。

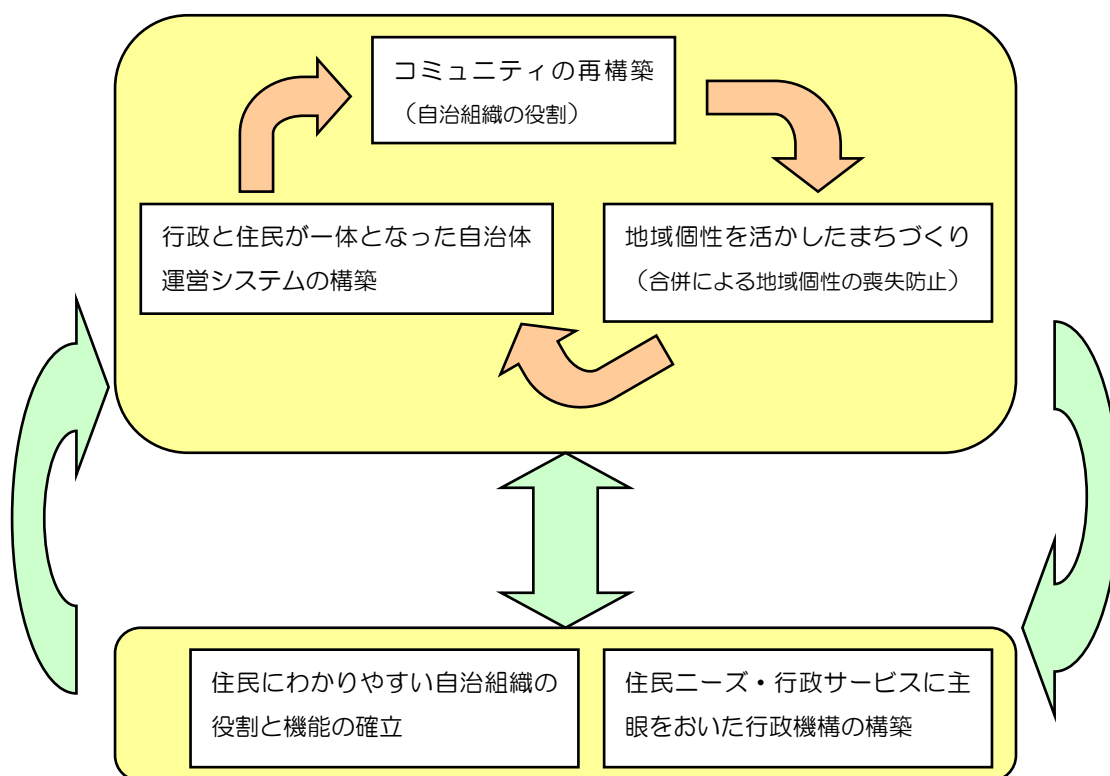
(1) 地域資源の活用



(2) 定住人口の確保

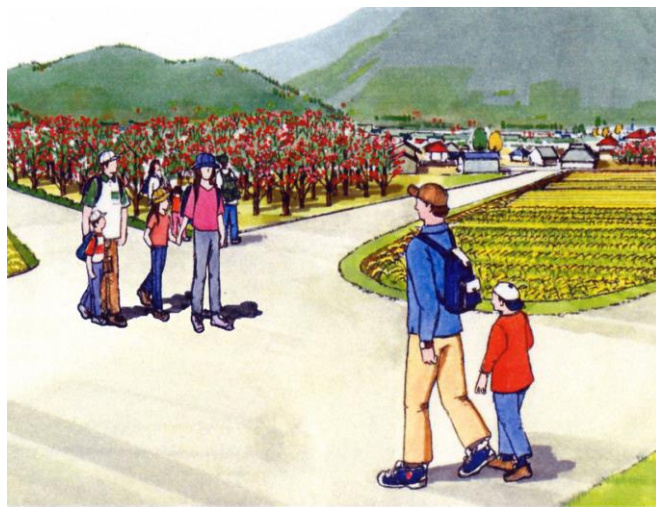


(3) 新たな自治システムの構築（新たな地域活力の創造）



第3章

主要指標の見通し



第3章 主要指標の見直し

第1節 人口

1 総人口

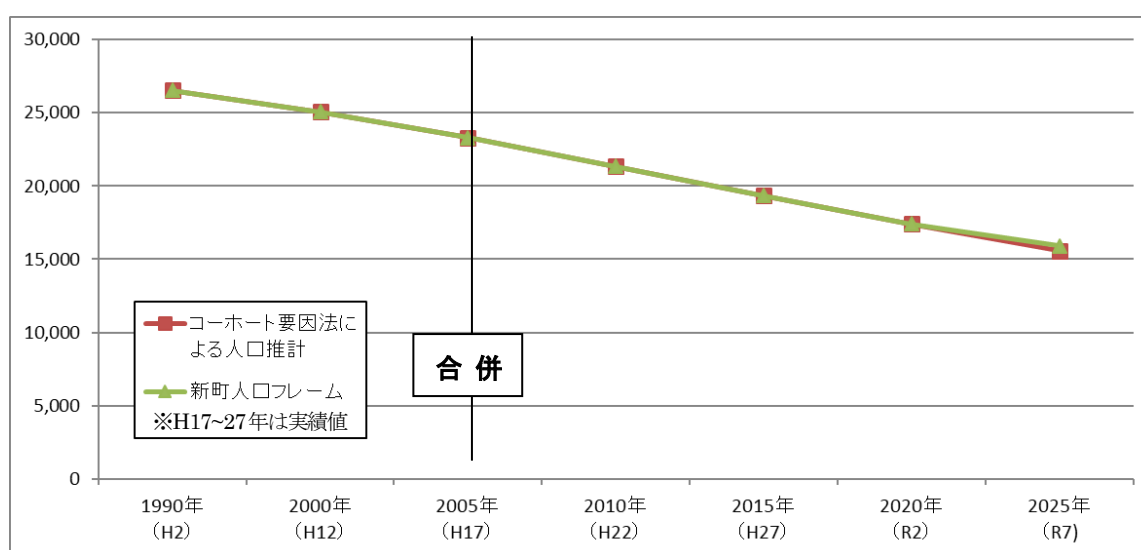
2000年(平成12年)の国勢調査によると、新町の人口は25,079人で、内訳は月夜野町が11,245人、水上町が6,252人、新治村が7,582人となっています。

新町の人口は第2章第4節でも示したように減少傾向にあり、1990年(平成2年)から2000年(平成12年)の10年間で1,461人、5.5%減少しました。この減少傾向は今後も続き、コーホート要因法によると2025年(令和7年)の推計人口は15,583人となりますが、合併を契機に福祉サービスの充実や産業振興を図り、定住化の促進と新町の発展に努めることにより将来人口を約15,900人に設定します。

表 3-1-1 総人口の推計と将来予測

	1990年 (H2)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2000年から 2025年の増減率
コーホート要因法による人口推計	26,540	25,079	23,310	21,345	19,347	17,400	15,583	▲37.9
新町人口フレーム	26,540	25,079	23,310	21,345	19,347	17,403	15,922	▲36.5
月夜野町	11,067	11,245	10,737	10,033	9,383	8,440	7,722	▲31.3
水上町	7,383	6,252	5,516	4,851	4,176	3,756	3,437	▲45.0
新治村	8,090	7,582	7,057	6,461	5,788	5,207	4,763	▲37.2

図 3-1-1 総人口の推計と将来予測



2 年齢別人口

年齢別の将来人口については、2000年（平成12年）から2025年（令和7年）までの25年間で、15歳未満の年少人口が2,582人（68.6%）の減少となり、15～64歳の生産年齢人口は7,565人（50.4%）の減少となります。また、65歳以上の老年人口は651人（10.3%）の増加となります。

（表3-1-2(a)参照）

こうした年齢別人口の変化は、少子化、都市部への移転等の要因が考えられ、将来的には生産年齢の減少に伴う市町村税の減少、新たな税項目設置、年少人口の減少に伴う学区の再編成が必要になると考えられます。

さらに、高齢化率が2025年（令和7年）には約44%となり、約2.3人に1人が高齢者という超高齢化社会が到来することになります。高齢者人口の増加は、老人福祉サービスの増加につながります。高齢者1人を支える勤労世代の人数を予測すると、2000年（平成12年）には2.4人で1人を支えていた状況が、2025年（令和7年）には1.1人で高齢者1人を支えていかなければなりません。

しかし、合併を契機に、雇用の場の創出、商業施設の充実及び子育て・教育環境の整備など、若年層にとって魅力ある環境づくりに努め、15～64歳の生産年齢人口の減少をとどめる改善を図ります。

表3-1-2(a) 年齢別人口の推計予測

3-ホト要因法により推計した場合

単位：人

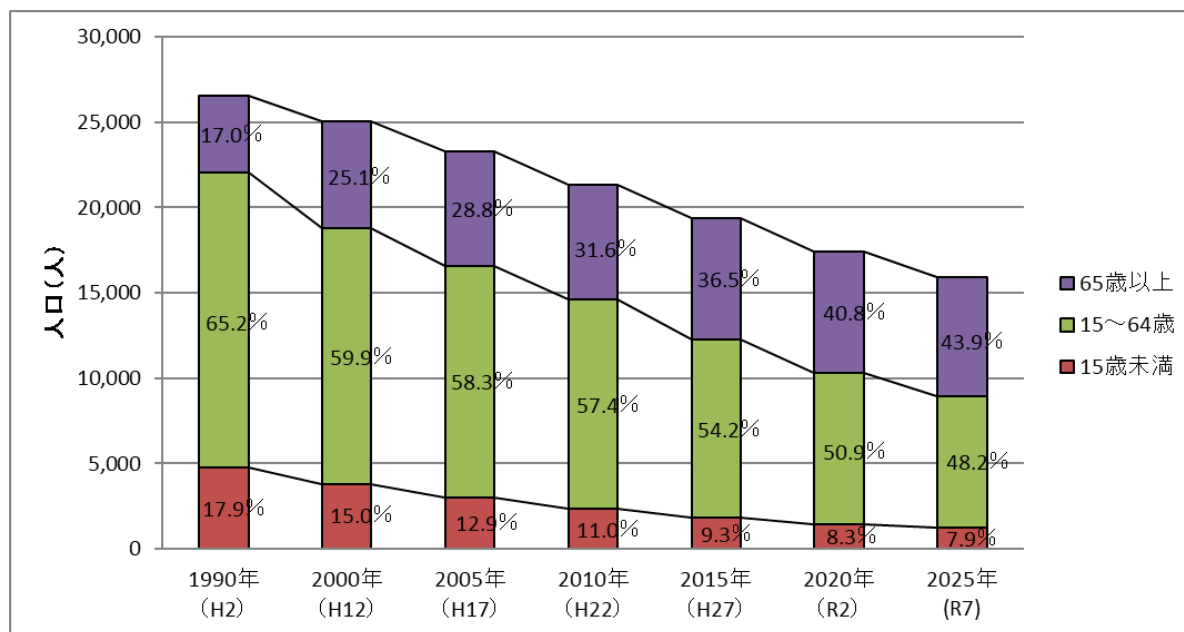
	1990年 (H2)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2000年から 2025年の増減
新町	26,540	25,079	23,310	21,345	19,347	17,400	15,583	▲37.9
15歳未満	4,745	3,766	3,011	2,346	1,801	1,441	1,184	▲68.6
15～64歳	17,291	15,020	13,582	12,245	10,481	8,864	7,455	▲50.4
65歳以上	4,504	6,293	6,715	6,754	7,065	7,095	6,944	10.3

表3-1-2(b) 新町が目標とした年齢別人口の推計

単位：人

	1990年 (H2)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2000年から 2025年の増減
新町	26,540	25,079	23,310	21,345	19,347	17,403	15,922	▲36.5
15歳未満	4,745	3,766	3,011	2,346	1,801	1,443	1,263	▲66.5
15～64歳	17,291	15,020	13,582	12,245	10,481	8,864	7,671	▲48.9
65歳以上	4,504	6,293	6,715	6,754	7,065	7,096	6,988	11.0

図 3-1-2 年齢別人口の推計と将来予測



3 就業人口

新町における2025年（令和7年）の就業人口見通しは、9,088人と想定されます。

ただし、2025年における新町の就業率（15歳以上人口に占める就業者人口の割合）は、2000年国勢調査の時点と同じ62.0%と仮定して推計しました。

なお、今後の就業率の推移については、高齢化に伴う生産年齢層の減少、工場の海外移転及びOA化による就業人数の削減などによって、今のままでは低下するとも考えられますが、合併を契機に、産業振興や就業の場の創出に努め、町の総人口の項において設定した将来人口を基本の枠組みと考え、2000年（平成12年）と同水準が確保できるものと設定しました。

表 3-1-3 就業者数と就業率（2000年）

	就業者数 (人)	15歳以上人口 (人)	就業率 (%)
新町	13,209	21,313	62.0
月夜野町	5,528	9,348	59.1
水上町	3,701	5,516	67.1
新治村	3,980	6,449	61.7

資料：国勢調査（2000年）

第2節 世帯

新町における2025年（令和7年）の世帯数は、6,863世帯と推計されます。

ただし、新町における2025年（令和7年）の1世帯あたりの人員は、2.32人と想定しました。

2000年（平成12年）国勢調査によると、新町の1世帯あたりの平均人員は2.94人となり、過去の国勢調査の結果と比較すると減少傾向にあります。それに伴い、一般世帯数が徐々に増加する傾向にあります。

よって、今後も1世帯あたりの人員は、核家族化の進展、少子化、高齢化に伴う独居老人の増加等により、減少することが考えられます。

表 3-2-1 新町の世帯数の将来予測

	1985年 (S60)	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)
新町の人口(人)	27,261	26,540	26,252	25,079	23,310	21,345	19,347	17,403	15,922
新町の世帯数(世帯)	8,113	8,166	8,579	8,530	8,021	7,864	7,594	7,251	6,863
1世帯あたりの人員(人)	3.36	3.25	3.09	2.94	2.91	2.71	2.55	2.40	2.32

世帯数の推計は、「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）、2019年推計」（国立社会保障・人口問題研究所より）

第3節 町の規模

日本全体の人口減少が予測される中、新町の将来人口を約1万5千9百人に設定しました。

新町は、教育、防災、コミュニティの形成など、住民が安心・安全を確保し、自然と共生しながら日常生活を営むことができる理想的な町の規模であると考えられます。

しかしながら、2001年の観光客・消費額調査によれば、入込み客数は年間約440万人を数え、消費額も200億円を超えています。観光客数は、定住人口ではありませんが、群馬県人口の約2倍に相当する人が新町に出入りしていることになり、地域にとってより多くの可能性が期待できます。

このため、インフラ整備や行政体制の整備にあたっては、定住者はもちろん訪問者も安心して安全に滞在できるよう、定住人口に移動人口を加味して整備していくことが必要となります。

第4章

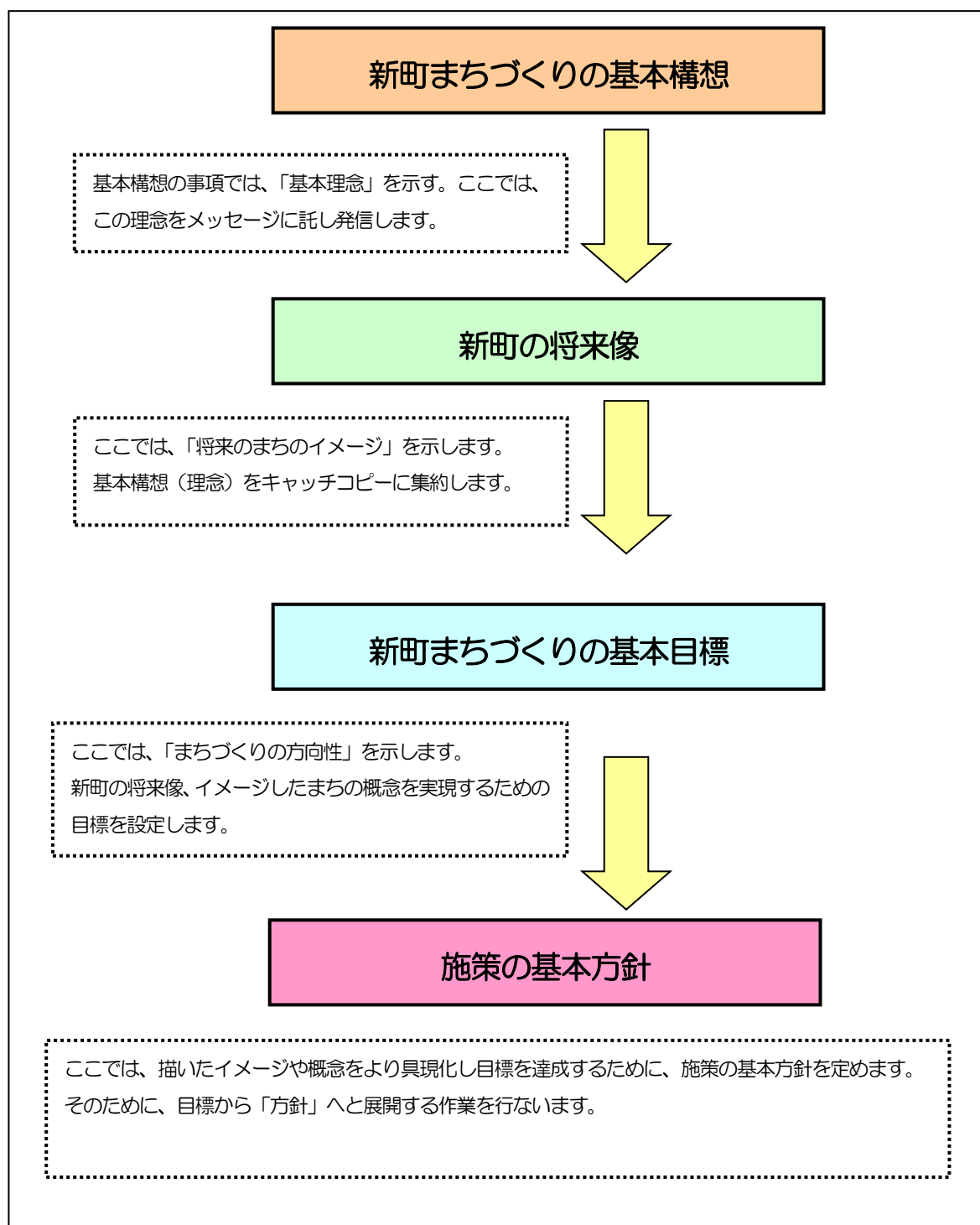
新町建設の 基本方針



第4章 新町建設の基本方針

新町建設の「基本方針」について、その概念を以下に示します。

【基本方針の概念図】



第1節 新町まちづくりの基本構想 ―基本理念―

～利根川源流の森・山・川の防人^{さきもり}として～

わたしたちは利根川源流の森・山・川を守ります。そして、美しい自然の中でうるおいを感じ感性豊かに生活できるまちを創造します。

新町は、日本一大きな「坂東太郎（利根川）」の源流にあり、首都圏2千900万人の生活を支える利根川の水を司る重要な役割を担っています。

さらに、新町には谷川連峰の「一ノ倉沢・マチガ沢」に代表されるように国内第一級の山岳観光資源があり、加えて豊富な温泉があります。そして、山岳の麓には早苗が風にそよぎ清らかな水が流れ、蛍が舞う美しい田園が広がり、矢瀬遺跡など貴重な歴史的遺産が残されています。

これらの資源は、わたしたちのかけがえのない財産であり、この美しい新町が首都圏の生命を育み、日本経済を支えていることを町民全員の誇りとし、住む人、訪れる人が自然との共生を楽しみながら、うるおいを感じ感性豊かに生活できるまちを創造します。

1 坂東太郎（利根川）の源流からの発信

新町は、関東平野を潤す坂東太郎（利根川）の源流に位置し、水をかん養する広大な森林や谷川連峰に象徴される雄大で多彩な自然環境は、新町の貴重な財産です。この財産の保全と活用を進めながら、その価値を下流域や全国に向けて情報発信していきます。

2 広域高速交通ネットワークを背景とした交流拠点づくり

関越自動車道や上越新幹線等の広域高速交通ネットワークを背景に、さまざまな分野において、人・物流・財が交流する集積機能の形成を目指し、群馬県北部の拠点としての役割を果たしていきます。同時に、「文化・環境・情報」をテーマとして、地域の特性およびポテンシャルを最大限に活かした、新しい交流拠点づくりを進めます。

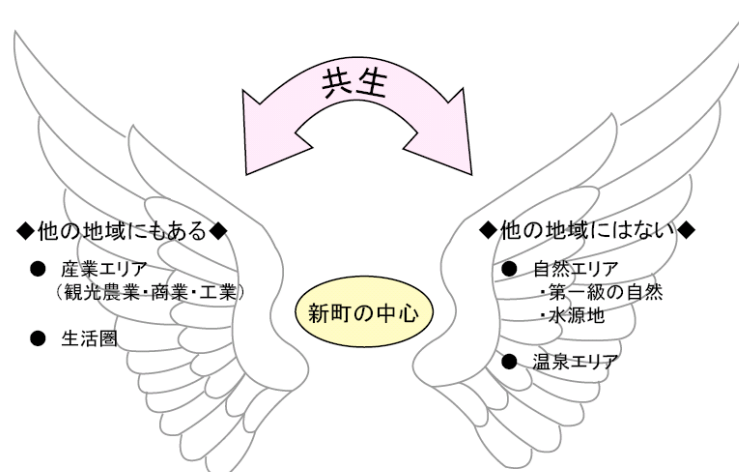
3 豊富な自然と地域個性を背景にした高感度なまちづくり

新町は、自然豊かな山岳・田園的な面と高速交通網を保有する都市的な面の両面をこれからのまちづくりに活かしながら、2つの方向性（2つの翼）を明確に示し、個々の領域のアイデンティティ²を掲げ高感度なまちづくりを目指します。

一方向は、農業、工業及び商業を中心に定住化のための施策を展開し、人と自然が向き合う営みの中で地域に根ざした助け合いの精神を基本にスローライフ³の具現化に努めます。

二方向としては、上信越高原国立公園を背景とした自然エリアにおいて、山岳・森林・高原・湖沼・河川・溪谷等、変化に富んだ自然資源を保全するとともに、産業や文化面等において時代の変化に対応した積極的な活用を図ります。

2つの翼



1 高感度なまち：感性豊かに生活できるまち、好感度と連想させる意味もある

2 アイデンティティ：自分らしさ。地域や都市のアイデンティティは、自然環境やそこに展開される生活や産業など人々の活動、その歴史、まちなみなどが絡み合って形成されます。

3 スローライフ：現代社会のスピードと効率を追い求める慌しい暮らしや働き方を見直そうという動き。これまでマイナスと見られた「スロー」に価値を見つけ、人生をゆったりと楽しみ生活の質を高めようというもの。

4 ロマンあふれる文化・歴史的なまちづくり

新町は、国内第一級の山岳観光資源を有し、その麓には美しい田園が広がり、文化・歴史的遺産も多く残されており、国指定史跡の矢瀬遺跡はその代表的なものの一つです。

これらは、私達の貴重な財産であり、これを共有し新町のまちづくりに最大限活用することにより、住民が誇りを持てる地域づくりを目指します。

5 住民主体のまちづくりと新たな自治システムの構築

これからは、住民が自ら考え自ら行動し、まちづくりを行うことが必要となります。こうしたことから、新町は、住民が主体的に行うまちづくりを支援し、各種団体や企業との連携・協働による新町づくりを展開していきます。

また、地方分権が本格的に進展していく時代になると、自己決定・自己責任による自治体運営が求められます。このため、的確な情報提供のもとで、行政と住民の密接な信頼関係を築き、効率的な行政運営が行うことの出来る仕組みづくりを進めていきます。

そして、新町に「住んでいてよかった」・「訪れてよかった」と感じるまちづくりを目指します。

第2節 新町の将来像

新町建設の基本理念を踏まえながら、新町の将来像を次のとおり定めます。



第3節 まちづくりの基本目標 ―まちづくりの方向性―

新町の将来像やイメージしたまちの概念を実現するための目標を以下のように設定します。

1 連携と補完によるまちづくり

月夜野町、水上町及び新治村は、それぞれが歴史的な伝統と文化を背景に、空間的・時間的なゆとりの中で特色のあるまちづくりを進めてきました。

これからの地域社会においては、価値観の多様化が進むとともに、社会動向が急速に変動することが予想されます。これまでに築きあげてきたそれぞれの個性を大切にしながらも、多様化し高度化するさまざまな地域の課題に対応できるよう、連携と補完による新しいまちづくりを目指します。

2 美しい自然環境を背景としたアメニティ⁴の創造

生活の価値観を重視したまちづくりを目指し、美しい自然環境を人間的な生活を演出するための資源として再評価し、その価値をより一層高め活用するまちづくりを進めます。

このため、自然景観や農地の保全及び街並み形成などに努め、住む人にとって、訪れる人にとっても味わい深い居住空間の創出を図ります。さらに、この空間と地域に根差した文化との融合を図ることにより個性的なアメニティを創造していきます。

3 地球的発想で足元から始めるまちづくり

新町は、地球環境問題に関して、「森・山・川」をテーマに自らの役割と行動指針を定め、地域でできることについて考え行動するとともに、他地域との「交流」と「理解」を深めていきます。

このため、まとまりのある産業集積と市場集積、恵まれた交流環境のもと、人財・施設・サービス等の地域資源を活かし、自立的な町の発展と地域の独立心を育むような社会システムの構築を目指します。

さらに、利根川を基軸に上流域と下流域との交流機会の拡大を目指し、自然と一体になった産業・文化を育み、感性豊かに生活できるまちを創造します。

4 アメニティ：豊かな緑、さわやかな空気、静けさ、清らかな水辺、美しい町並み、歴史的な雰囲気など、身の回りのトータルな環境の快適さのこと。快適環境と訳される。

4 自己決定・自己責任による自治の展開

新町は、自助自立のもとで主体的に行動する住民を支援していきます。

地域づくりの拠点および組織としては、旧町村単位や小中学校区単位を基本として、地方分権の本来あるべき姿を実現するための新しい自治組織の構築を目指します。

このため、長い歴史の中で培われてきた隣接者の助け合いの習慣・文化を次世代に伝承していくことを目的に、補完性および近接性の視点から、時代の変化に機敏に対応し柔軟な運営が可能となるようなシステムを検討していきます。そして、その一環として、「自治基本条例の制定」を目指します。

第4節 施策の基本方針

新町の将来像を具現化し、まちづくりの基本目標を達成するための施策の基本方針は次の通りです。

1 将来像「森を育み^{いのち}生命を運ぶ、利根川源流の町」の発信を目指す

新町は、上信越高原国立公園を有し、関東平野を潤す利根川の水源地になります。水をかん養する広大な森林と谷川連峰に象徴される雄大で多彩な自然環境は、新町の貴重な財産であり、その存在価値を全国に向けて情報発信していくことを目指します。

また、全国に先がけて地球的な自然環境の保全を総合的に進めるとともに、恵まれた自然環境を活かした体験型観光など、人と自然がふれあう環境づくりを進めます。

2 多彩な産業集積と新産業の創出を目指す

新町特有の自然や歴史、文化など地域資源を活用した観光産業を基軸に、農林業や商工業などの振興を図ります。

また、豊かな自然環境を背景とした質の高い生活環境の創造に努め、最先端の情報技術産業（IT 産業）などの企業誘致を図ることにより多彩な産業の集積を目指します。そして、地元産業との融合や連携施策を積極的に推進し、新産業を創出する環境づくり展開していきます。

3 やさしさとたくましさの体得を目指す

幼児・学校教育では、家庭・地域・学校が連携した地域全体を教育の場として位置づけ、心の教育を重視した施策を展開し豊かな人間性を育むような教育環境をつくります。具体的には、適正な学級編制などの教育改革を行い、より豊かな人間性の形成を図ります。

また、国際教育という視点から、自分と自分とは異なった他者に対する深い理解と、相手との違いを把握した上で、人と人のつながりについて学べる機会をつくり上げていきます。

さらに、体験学習や社会参加を重視した心の教育の充実を目指し、個々のライフステージに対応した教育機会の創出に努め様々な体験型学習プログラムの充実を図るとともに、高齢者の生きがい対策としての生涯学習の推進及び家庭における子育て機能・教育機能・介護機能を高める社会教育を実践し、再就職や起業化に向けた教育の場を充実します。

4 安全で安心できるまちを目指す

地域における相互理解の促進とボランティア等の多様な地域活動の展開を促進するとともに、新たな連携に向けたコミュニティの形成を支援し、地域のコミュニティ機能の強化・整備を目指すことにより、ライフステージに対応した総合的な支援体制の整備を行い、安心して暮らせる保健・医療・福祉の環境づくりや地域ケア体制の整備を進めます。

また、すべての人の個性にあった雇用・就業機会の確保、安心して産み育てられる子育て環境を実現し、生き生きと活躍できる環境の整備を目指します。

5 拠点機能の向上を目指す

新町は、恵まれた自然環境と高い交通結節性や交流基盤のもと、快適な暮らしと効率的な産業活動が行える都市基盤や情報基盤（地域情報システムの構築を基本とした情報ネットワーク）の整備を進める等、拠点機能の向上を図る必要があります。

このため、美しい自然環境を保全・活用しながら、変化に対応した交通網の整備、移動環境の整備・充実を図るとともに、既成市街地の再整備や既存施設の有効活用を進め、行動圏域に対応した効果的な整備を図ります。

新町の中心拠点地では、町の顔としての市街地整備を展開し、歴史的遺産を活用した環境づくりと快適で安全な居住環境づくりを進めます。

また周辺地域においては、快適な生活を実現するための環境づくりを進めるとともに、交通インフラを活用した観光拠点づくりを進めます。

6 造園的発想で行う生活環境整備を目指す

新町が持続的に発展するためには、子どもからお年寄りよりまで誰もが住み続けたいくなるような居住環境を形成し、定住化の促進を図る必要があります。

このため、身近な道路網の整備や上下水道の整備等、安全で利便性の高いまちづくりを目指します。公園や公営住宅等の充実等、うるおいのある市街地と集落の環境基盤整備を推進するとともに、防災や交通安全対策の充実等、住民が安心して安全に暮らせる快適な居住環境の提供に努めます。

また、整備を行ううえで、造園的発想で美しい自然環境や景観を大切にし、人が自然との共生を楽しみながら感性豊かに生活できる環境整備に努めます。

7 自主・自立を目指す

新町は、地方分権時代に対応した、自立する自治体の本来あるべき姿を実現していきます。自治体において、地域の将来像を主体的に描くための創意工夫および行政サービスの効率化が可能となるような組織・構造改革を行います。

また、今後の地域づくりにおける拠点として、住民・自治会・区長会等を中心とした自己決定・自己責任の組織づくりを行います。生活に密着した日常的なテーマについては、住民が取り組み、行政側も住民が不可能なテーマについて支援し補完していくような体制づくりを進めていきます。

このため、地域住民の多種多様な要求・ニーズを集約し合理的に町政へ提言できる「住民政策会議」や、固有の事業について施策評価する「新方式の行政評価システム」の構築を目指します。

第5節 地域別整備の方針

新町は、豊かな環境財が分散して存在し、市場および産業の集積が進み、居住地・農用地・観光レクリエーション等の多様な土地利用が展開されています。

このため、各地域の特性・連続性および集積度に応じて、合併を契機に役割分担を明確にし、連携強化を図ることにより、各々の地域の個性をより一層発揮させることで、新町全体の魅力向上と一体感の強化に努めます。

1 谷川連峰シンボルゾーン

国立公園に指定されている自然環境の資産が多く存在している地域であり、地域に住む人々において、畏敬の対象であり、精神的な拠り所でもある、新町の象徴（シンボル）となります。

このため、谷川を望むことのできる地域内において、常に谷川連峰への視線に配慮し、建物高さを制限する等、動機付け・意識付けを促すとともに、他地域からの訪問者や里帰りする住民が谷川の景観を観た時に、“ふるさと”を感じ、新町地域固有のイメージを喚起するような地域のシンボルとして敬愛していきます。

2 森・山・川の防人ゾーン

利根川および赤谷川の源流域で5つのダムを形成する地域であり、水源をかん養やCO₂の削減に貢献する「水と森林の防人ゾーン」として位置づけ、豊かで美しい自然環境の保全とともに、この環境財をとおした利根川上下流の多様な交流の創出を担うゾーンとなります。

3 癒しの温泉郷ゾーン

首都圏からの近接性を活かし、上越新幹線、JR上越線及び関越自動車道などの恵まれた交通基盤を背景に、温泉、観光・レクリエーション施設などが充実した、人々の余暇活動を支える個性豊かな観光文化機能を担うゾーンとなります。

居住者の癒しのゾーンとして、生活している地域との近接性を活かした施策を展開し、定住者確保の目玉としていきます。また、首都圏をはじめとする訪問者に対しては、第一級の自然資源を活用した保養やレクリエーションのための地区として活用していきます。

4 河川ビュースポットゾーン

赤谷川及び利根川周辺流域において、集落に生活する人々と河川や並行して走る道路が織りなす美しい水辺空間を創出し、新町の詩情性を担うゾーンとして整備します。

この地区は、居住地域である集落間を結ぶ生活道として、河川沿いに道路整備を進めていきます。

また、あらゆる方向において河川への視線を意識しながら整備を進めていきます。訪れる人が河川沿いのどの地点に立っても、河川を望む景観が損なわれることなく、整備を進めることを基本的な方針とします。

5 田園生活ゾーン

歴史街道沿いに点在する文化遺産、整然とした田畑、果樹園等の農業農村風景等と居住空間とが共存し、豊かな自然環境と歴史・民俗・文化が調和するエコミュージアム⁵機能を担うゾーンとします。

豊かな田園風景と良好な環境を背景に、田園と生活圏が共生する理想的な居住環境の整備を進めていきます。この地域特有の集落の保存やスローライフ実現のための林間住宅整備等の施策を展開していきます。

6 生活拠点ゾーン

新町の拠点としての役割を担います。ここでは、長い歴史と伝統文化を受け継ぎながら、商工業・業務・文化・行政施設などが集積する都市機能を担うとともに、豊かな自然環境を背景とした、にぎわいとふれあいの拠点機能を担うゾーンとなります。

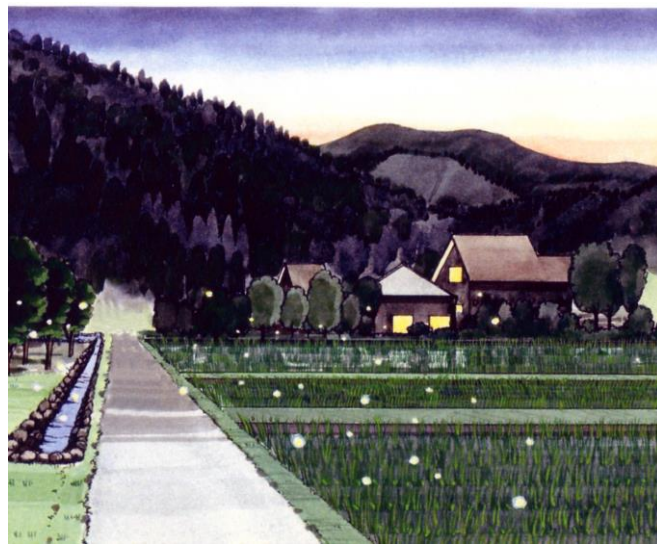
5 エコミュージアム：地域全体を博物館に見立てて保全し、活用する活動のこと。これは、1971年にフランスのアンリが、「行政と地域住民が一体となって地域の自然環境と生活文化をそのまま野外展示物として保存育成し探求すること」と提唱した考えによるものである。

土地利用構想図



第5章

新町の施策



第5章 新町の施策

第1節 施策体系

新町建設の基本目標に向けて取り組む主要施策を以下に整理します。

基本理念	将来像 森を育み生命を運ぶ・利根川源流の町	基本目標	施策の基本方針	主要施策
			1 「森を育み ^{いのち} 生命を運ぶ、利根川源流の町」の発信を目指す	(1) 美しい自然環境の保全と活用 (2) 新町のイメージアップの推進 (3) 利根川を軸とした交流の推進
			2 多彩な産業集積と新産業の創出を目指す	(1) 地域に根ざした観光産業の振興 (2) 地域特性を活かした農業の振興 (3) 森を育てる林業の振興 (4) にぎわいを創出する商工業の振興 (5) 連携による新産業の創出 (6) 定住を推進する雇用対策の充実
			3 やさしさとたくましさの体得を目指す	(1) 学校教育の充実 (2) 生涯学習の推進 (3) 芸術・文化・スポーツ活動の充実 (4) 国際化への対応と国際教育の推進
			4 安全で安心できるまちを目指す	(1) 保健・医療の充実 (2) 地域福祉の充実 (3) 子育て支援の充実 (4) 新たな連携に向けたコミュニティの形成
			5 拠点機能の向上を目指す	(1) 広域交通ネットワークの整備 (2) 市街地整備と拠点機能の充実 (3) 情報ネットワークの形成
			6 造園的発想で行う生活環境整備を目指す	(1) 身近な道路網の整備 (2) 安全で快適な生活基盤の整備 (3) 地域の特性を活かした住環境の整備 (4) 循環型社会の構築
			7 自主・自立を目指す	(1) コミュニティ活動の推進 (2) 住民と行政の協働によるまちづくり (3) 地方分権に対応した行財政運営の推進

第2節 新町の主要施策

1 「森を育み^{いのち}生命を運ぶ、利根川源流の町」の発信を目指す

(1) 美しい自然環境の保全と活用

谷川岳に象徴される上信越高原国立公園をはじめ、利根川の清流を育む広大な森林や農地など、美しい自然環境を保全するため、環境教育や農林業体験等の充実を図り、地域住民と利根川下流域の都市住民が一体となった環境保全意識の高揚に努めていきます。

また、適正な保全と管理のもと、住民や観光客が自然とふれあえる場や機会の拡充を図り、交流人口の増加による地域の活性化を目指します。

(2) 新町のイメージアップの推進

新町の対外的なイメージアップと住民の一体感の醸成を図るため、地域特性を活かした案内板等のデザイン統一など、総合的なCI¹（コーポレートアイデンティティ）

関連施策を推進し、^{いのち}「森を育み生命を運ぶ、利根川源流の町」を国内外に向けて戦略的に発信することにより、観光産業をはじめとするあらゆる分野において、新たな活力の創出につなげていきます。

また、CS活動²（顧客満足度）の手法を導入し、新町全体にホスピタリティ³を基本とした気風づくりを徹底し、「来てみてよかった」「住んでいてよかった」と感じるまちづくりを実践します。

(3) 利根川を軸とした交流の推進

大水上山に源を発する利根川は、河口まで標高差 1,800m を河道延長 322Km にわたって流下しています。この間の流域面積は 16,840Km²に達し、この源流域の清らかな水は多くの生命を育むとともに首都圏の産業や生活を支えています。

このことから、さまざまな地域と産業・教育・文化等多種多様な分野において、利根川を軸とした交流施策を展開していきます。

1 CI（コーポレートアイデンティティ）：団体の広報戦略の1つ。団体が自己のあり方を的確に見だし、理念や理想的なイメージ目標を設定し、内部に徹底させると共に、外部に対しても浸透・定着を図ること。理念からデザイン（シンボルマークやシンボルカラー）までを含む。

2 CS活動：顧客（住民）の確保に向けて住民生活の満足度を高め、住民から見た価値を最大化することを目的とする活動

3 ホスピタリティ：来訪者に対する“もてなし”を意味する。地域産業、地域行政、レジャー観光、医療福祉において、関係者間の相互交流・連携を重視する視点のこと。

●主な施策

施策名	主要事業の概要
(1) 美しい自然環境の保全と活用	ア) 水源を守り国土を保全する森林の多面的機能の保全 ●森林整備地域活動支援事業 ●治山事業 イ) 自然が潤いと癒しを与える保養・レクリエーション機能の活用 ●谷川岳ーノ倉沢代替交通の整備 ウ) 環境教育の場の提供と体験学習の機会拡充 ●森林整備隊の結成 エ) 谷川連峰をテーマにした施策の展開 ●山岳博物館の建設
(2) 新町のイメージアップの推進	ア) 森を育み ^{いのち} 生命を運び、利根川源流の町の演出とC I 戦略の展開 ●サイン計画策定事業 イ) 上毛高原駅の利活用 ●駅名と町名の統一化 ●駅前広場の整備と駐車場の整備 ●観光センターのリニューアル ウ) C S活動の手法を応用した地域イメージ戦略づくり エ) 森・山・川をテーマにした情報の発信 ●ホテル祭り・サミット ●水源交流の森づくり事業 ●合併記念公園の建設 オ) 国際化時代にふさわしい新町のイメージづくり
(3) 利根川を軸とした交流の推進	ア) 体験・参加型企画の展開による交流機会の創出 ●農林業体験学習事業 イ) 文化・産業をテーマとした交流 ウ) 上下流交流事業の展開 ●森林整備隊の結成 (1)ーウ) 再掲

2 多彩な産業集積と新産業の創出を目指す

（１）地域に根ざした観光産業の振興

谷川連峰に象徴される雄大な自然環境、良質で豊富な温泉、美しい景観等は、様々な観光・交流ニーズに応えられる可能性を秘めています。新町の基幹産業の一つとして観光業の位置づけを明確にし、これらの貴重な観光資源を保全しながら、滞在拠点の整備を強化し、滞在型、日帰り型、体験型等、時代とニーズに対応した観光産業の活性化を図ります。また、地域資源の有効活用、農業や商業との連携強化及び既存施設のネットワーク化等により、個性的で魅力ある観光地づくりを進めます。

このため、新町特有の自然、産業、歴史・文化等を活用したさまざまな観光・交流拠点の創出や、観光周遊ルートの整備、観光関連施設の整備充実を促進します。

さらに、マスメディアを活用したPR活動、多彩なイベントの展開等を強化するとともに、地域全体でホスピタリティの向上に努め、交流人口の増加による地域の活性化を図ります。

（２）地域特性を活かした農業の振興

農業については、生産環境の強化に向けた農業生産基盤の一層の充実を図りながら、観光型農業としての特性を活かし、多様な流通体制の構築や消費者のニーズに応えた付加価値の高い農産物の開発を促進します。また、安心・安全・新鮮を旨とした有機農法を推進します。

（３）森を育てる林業の振興

林業については、森林が水源のかん養やレクリエーションの場の提供など、多面的機能を担っていることから、適切な保育と間伐、林道等の生産基盤整備を進め、計画的な管理やレクリエーション機能の整備充実及び特産林産物の振興を図ります。また、木材を活用したバイオマス⁴を研究し、新しいエネルギーの確保に挑戦します。

4 バイオマス：再生可能な生物由来の有機性エネルギーや資源のことをいう。今日では化石燃料に変わるエネルギー源として、発電などに用いられている。

（４）にぎわいを創出する商工業の振興

商業については、消費者ニーズ多様化や販売競争の激化など、時代とともに変化する商業環境に対応するため、既存商店街と郊外店舗の協調に努めつつ、地域に密着したサービスが展開できるよう、関係機関との連携を図りながら商業活性化対策を講じます。また、市街地整備と一体となった景観整備や各種イベントの開催等により、魅力的でにぎわいのある商店街の創造を促進します。

工業については、多様な産業を誘致・育成するため、高度な工業生産環境の整備充実に努めるとともに、研究開発体制や関連施設の整備充実、産学協同、産業間連携を支援し、既存企業の体質強化や新規事業の展開を促進します。

（５）連携による新産業の創出

豊富な地域資源と長い歴史の中で培われてきた多様な産業の連携を図り、産業クラスター⁵の設定も想定しながら、資源ごみを活用したバイオマス等の研究開発や新製品の事業化を促進するなど新産業の創出を促進します。

また、地域の良好な環境財を背景とした良好な居住環境の実現により、他地域から多様な人材や企業誘致を図ることにより、高度な情報が集積し感性が優れている高感度な産業づくりを目指します。

さらに、住民や NPO 等の団体、事業者などが主体となったコミュニティビジネスの形成を支援していきます。

（６）定住を促進する雇用対策の充実

地元産業の各種振興施策や新産業の創出施策を積極的に推進し、農林業や関連加工業、観光産業、商工業等における多様で魅力ある雇用の場の創出に努めます。

また、新産業を担う人材の確保に向け、職業訓練機関、高等教育機関など関係機関との連携のもと、時代に即した人材育成に努めるとともに、大学や専門学校等の誘致やＵＪＩターンの支援体制の強化を図ります。

さらに、それぞれの就業の場において、高齢者や女性、障害者などすべての就業者が健康で快適に働くことのできる環境づくりを促進します。

⁵産業クラスター：クラスターとは「群」や「房」の意味を持ち、取引・技術・情報・資金・人材の面で連結した産業群を指す。産業分野では、一般的に、地域の競争優位を持った産業・企業を中心に、取引・技術・情報等で他産業を結びつけることにより、互いの連携・協力によって地域産業あるいは経済面の相互発展を促進することを意味する。

●主な施策

施策名	主要事業の概要
(1)地域に根ざした観光産業の振興	ア) 訪問者へのホスピタリティのための環境整備 イ) 新たな資源の掘り起こしと誘致促進のための整備 ●遊歩道、登山道、休憩場、展望台の整備 ●案内看板、標識の整備ほか ウ) 温泉施設および観光施設のリニューアル活用 ●宿泊施設リニューアル ●上毛高原駅の有効利用・観光センターリニューアル整備 1－(2)－イ) 再掲 ●観光会館の有効利用とリニューアル エ) 水と森を活かした施策の展開 ●ホタル祭り・サミット 1－(2)－エ) 再掲 オ) 本物志向に対応した温泉の保全・活用施策の展開 ●温泉を活用した多目的交流施設の整備・リニューアル ●温泉源の保全と開発 カ) 地域観光に関する積極的な情報発信と地域活動の促進 ●多彩な観光イベント・宣伝の展開 キ) 良好な居住環境との近接性を前面に出した施策の展開 ク) スティ型リゾートの検討 ケ) 観光振興基本計画の策定
(2)地域特性を活かした農業の振興	ア) 自給率向上に向けた生産基盤の整備（優良農地の確保） ●中山間地域総合整備事業 ●農村総合整備事業 ●団体営基盤整備事業 ●畑地帯総合整備事業 ●小規模土地改良事業ほか イ) 農村再生を目指した農業振興の取組み支援 ●新山村振興対策事業 ●農業振興施設リニューアルほか ウ) 多自然型・自然共生型整備の展開 ●田園自然環境保全整備事業 ●田園空間整備事業ほか エ) 堆肥リサイクル・オーガニック農法による循環型農業システムの確立 ●環境保全型農業推進事業ほか オ) 農用地等の多様な公益的機能の保全・活用 ●農地防災事業ほか カ) 本物志向に対応した付加価値の高い施策の展開 キ) バイオテクノロジーによる新農業開発の推進

(3) 森を育てる林業の振興	ア) 森林の整備・管理と林業の活性化 ●林業地域総合整備事業 ●公共林道整備事業ほか イ) 環境教育の場の提供と体験学習の機会拡充 1－(1)－ウ) 再掲 ●森林整備隊の結成 ウ) 特用林産物の振興 エ) バイオマス事業導入による林業振興策の展開
(4) にぎわいを創出する商工業の振興	ア) まちの顔としての市街地の整備 イ) 活性化施設の整備（休憩施設、多目的広場、駐車場、トイレ） ●道の駅整備事業 ウ) 誘致促進策の展開、人材育成、イベント開催 ●人づくり街づくり支援事業の展開 エ) 地域社会を支える成長性の高い産業の企業誘致推進 オ) 昔ながらの商店街の復活策の展開 ●高齢者を対象とした“たまり場”的交流施策の展開 ●高齢者を対象に「ご用聞き方式」による固定顧客層の拡大 ●高齢者を対象とした多様な代行業の展開・充実
(5) 連携による新産業の創出	ア) 多様なニーズに対応したニュービジネスの発掘 ●資源ゴミを活用したバイオマスの研究開発 イ) 職と住を複合させた振興策の検討 ウ) ビジネスの誘致とスティ型リゾートの融合 エ) 地域における新規産業に対応できる人材の育成 ●ユニークなカリキュラムによる「産業スクール構想」の展開等
(6) 定住を促進する雇用対策の充実	ア) 温泉地との近接性を前面に出した施策の企画立案 イ) 職と住を複合させた振興策の検討（前掲）

3 やさしさとたくましさの体得を目指す

(1) 学校教育の充実

義務教育においては、基礎・基本を大切にし、学力の向上を目指した各種学習プログラムの導入と指導体制の強化を図るとともに、地域との交流を深めることにより、特色ある教育と学校づくりに努めます。また、老朽化した小中学校の校舎等の改修など、計画的な整備充実を図り、安心して楽しく学習できる教育環境づくりを進めます。

幼児教育においては、幼児がより一層健やかに成長できる環境づくりを目指し、保育園や小学校との連携のもと、幼児の心身の発達に応じた教育課程や保育計画の編成、安全性や環境衛生に配慮した施設の整備などに努めます。

また、高等学校教育についても、県や利根沼田学校組合と積極的な連携を図ることにより、地域に密着した学校運営や施設整備の支援を強化・推進します。

さらに、地域の活力、教育文化水準の向上を目指して、利根商業高校への大学設置や統合による学区再編及び小中一貫教育等の教育改革に取り組みます。

(2) 生涯学習の推進

新町特有の歴史・文化を活かすとともに生涯各期における多様なニーズに対応するため、町民が主体的に学習活動を行うことのできる推進体制の整備・充実にも努めます。

このため、これまで各地域で取り組まれてきた一郷一学や公民館活動を推進するとともに、活動拠点となる生涯学習関連施設の整備充実を図り、より身近に学習できる環境づくりを促進します。また、高度情報通信基盤を活用した施設間のネットワーク化を図り、多様な学習情報の提供と学習機会の拡充に努めます。

さらに、高齢者等の生きがい対策としての生涯学習の推進を図るとともに、家庭における子育てや介護に関わる社会教育の場を創出していきます。

（３）芸術・文化・スポーツ振興

地域の風土や郷土芸能、伝統行事、祭りなど、それぞれの地域の伝統・文化を尊重し、コミュニティ活動や世代間・地域間交流等の活発化を図ることにより、地域固有の芸術・文化の継承と育成に努めます。

また、町民が優れた芸術・文化に触れることのできる機会や、市民の自主的な活動の支援、発表の場の創出を図るとともに、活動施設の整備、充実を促進します。

スポーツ振興においても、一人ひとりが生涯にわたってそれぞれの年齢や体力に応じて、気軽にスポーツが楽しめるよう各種スポーツ施設の充実やスポーツ教室・講習会の開催など、スポーツに親しめる機会の拡充を図ります。

また、各種スポーツ団体・クラブなどの育成や連携、指導者の発掘・養成に努め、青少年のスポーツ活動の活発化と競技力の向上を図ります。

（４）国際化への対応と国際交流の推進

あらゆる分野において国際化の進展が進む中、これからは国際的な相互理解を一層深めていく必要があります。

このため、学校教育や生涯教育の場において外国語学習の充実を図り、国際性豊かな人材の育成に努めるとともに、旧町村の姉妹都市との交流をはじめとして、諸外国との多様な分野における交流を促進します。

また、道路標識や案内板などの都市サイン⁶、観光パンフレットの他国語併記に努めるなど、外国人にもわかりやすい世界に開かれたまちづくりを推進します。

6 サイン計画：道路標識、鉄道等の案内標識、各種施設の案内標識等において、文字の表記・色彩・デザインを統一してわかりやすく快適な環境づくりを行う計画をいう。

●主な施策

施策名	主要事業の概要
(1) 学校教育の充実	ア) 利根商業高校への特色ある大学・学部を設置 イ) 小中学校の統合等教育改革の推進 ●小中学校統合整備事業 ウ) 安全で質の高い教育環境の整備 ●小中学校屋内運動場整備事業 ●小中学校大規模改造事業 ●幼稚園大規模改造事業 ●給食センター建設事業 エ) 変化に対応した教育とゆとりある教育環境の整備 ●複数の指導者体制によるきめ細やかな学校教育の推進 ●幼保一元化施設の整備 ●教育の場におけるボランティア意識の育成 ●学習障害等に対応した指導体制の整備 ●地域資源（森林や利根川等）を活用した総合学習の推進 オ) 幼児・小学校教育において英語カリキュラムの導入
(2) 生涯学習の推進	ア) 地域全体を教育の場としてとらえた施策の充実 イ) 高齢者等の生きがい対策としての生涯学習の推進 ウ) 児童・生徒を対象とした地域教育および地域学習の充実 エ) 世代を越えた交流環境の整備 ●公民館の整備 ●学校施設と図書館の合築整備等 オ) 教育の場におけるボランティア意識の育成（前掲） カ) 多種多様な体験型学習プログラムの実施 キ) 子育てや介護、高齢者や障害者に対する理解教育の推進 ク) 再就職や起業化に向けた再教育の実施
(3) 芸術・文化・スポーツ振興	ア) 多様なニーズに対応した施設サービスの提供 ●屋内運動場の整備 ●生涯スポーツ施設の整備 イ) 既存の地域資源を積極的に活用した地域整備 ウ) 変化に対応した施設のリニューアル整備 ●人工芝グラウンド整備、社会体育施設整備事業 エ) 地域スポーツの振興と地域内交流機会の創出 オ) 町史編纂事業の推進 カ) 文化財保存事業 ●名胡桃城址保存整備事業
(4) 国際化への対応と国際交流の推進	ア) 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進 イ) 国際交流の推進と地域文化の高揚 ウ) 幼児・小学校教育において英語カリキュラムの導入（前掲）

4 安全で安心できるまちを目指す

（１）保健・医療の充実

ライフステージに対応した総合的な支援体制の整備し、安心して暮らせる保健・医療・福祉の環境づくりに努めます。

このため、住民一人ひとりが生涯にわたって安心して心豊かに暮らすために、保健・医療・福祉の分野における連携を図りつつ、生活習慣の改善を基本とした住民の主体的な健康づくりを促進します。

また、未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境整備のために、母子保健や生活習慣に起因する疾病予防及び介護予防を柱とした成人・老人保健など、総合的な保健サービスの充実に努めます。

さらに、ますます多様化、高度化する医療ニーズや救急・休日・夜間等の医療需要に对应されるよう医療機関との連携を強化し、いつでも、どこでも安心して医療サービスが受けられる医療環境づくりを推進するとともに、保健・医療・福祉に関わる新たなテーマに積極的に対応していきます。

（２）地域福祉の充実

ライフステージに対応した総合的な支援体制の整備を行い、安心して暮らせる保健・医療・福祉の環境づくりを進め、地域ケア体制の整備を進めます。

高齢者のみならず、すべての人が生き生きと快適に、充実感をもって暮らせる社会を目指し、公的な福祉サービスの充実に加え、住民の理解と協力のより地域で支える福祉の展開を図ります。

このため、高度情報基盤を活用した、身近な利用しやすい福祉サービスの提供に努めるとともに、地域福祉活動の中核である社会福祉協議会や各種福祉団体等の活動支援体制づくりを推進します。

（３）子育て支援の充実

すべての人が安心して産み育てられる子育て環境を実現し、生き生きと活躍できる環境の整備を目指します。

このため、安心して子育てができる環境を整えるため、多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実に努めます。

さらに、保健・医療、福祉及び教育との総合的な連携を図りながら、子育てグループの育成とネットワーク化など、地域との協力による子育て支援体制の強化を図ります。

（４）新たな連携に向けたコミュニティの形成

環境・交流・定住を基本方針として位置づけ、地域における相互扶助を基本としてボランティア等の多様な地域活動を活性化させ幅広い分野での活動の展開を促進するとともに、新たな連携に向けたコミュニティの形成を支援し地域のコミュニティ機能の再編・整備を目指します。

●主な施策

施策名	主要事業の概要
(1)保健・医療の充実	ア)生活習慣の改善および心と体の健康づくりの展開 ●寝たきり予防・PPK運動⁷の実践および成人・老人保健の充実 イ)ヘルスプロモーション⁸の推進および健康情報システムの整備 ウ)健康的な地域環境の整備と地域医療の充実 エ)既存の資源を活用した保健・医療・福祉の充実 ●老人福祉センターリニューアル事業 ●介護予防・高齢者健康増進拠点整備事業 オ)健康危機管理体制および緊急医療体制の強化
(2)地域福祉の充実	ア)温泉を利用した「老人ケア特区」の創設 イ)要介護者の尊厳や主体性・社会参画の支援 ●在宅福祉メニューの拡充および介護能力の強化 ●ガイドヘルパー等による日常生活圏の移動性確保と公共交通機関の充実 ウ)幼児期から終末期まで多様なニーズに対応した施設サービスの提供 ●たまり場としての交流施設や交流空間の整備（例.温泉日帰りセンターの活用） ●老人福祉センターリニューアル事業（前掲） エ)人にやさしいユニバーサルデザイン⁹の実現 ●子どもや高齢者に配慮した生活・福祉圏の整備 オ)福祉における危機管理体制の強化

7 PPK運動：PPK（ピンピンコロリ）運動。いつまでも元気で生き、病まずにボックリゆきたい思いを表現しています。健康長寿運動のこと。

8 ヘルスプロモーション：ヘルスプロモーションとは、「人々が自らの健康をコントロールし、改善できるようにするプロセスである」と定義し、健康を生きることを目的ではなく、生活の資源と位置づけています。

9 ユニバーサルデザイン：「ユニバーサルデザイン」は、建築物や工業製品などのデザインで最近大きく取り上げられることが多くなり、利用する人や環境に影響されず誰でも楽しく使え活用できることを目指したデザインです。手法ではなく、理念に近いと考えられます。

●主な施策

施策名	主要事業の概要
(3)子育て支援の充実	ア) 安心して産み育てられる子育て環境の整備 ●保育所統合事業（学校や児童館施設等に併設） ●幼保一元化施設整備事業 3－（１）－エ 再掲 ●出産・子育てに関わる経済的な負担の軽減 ●出産・子育てに関わる相談窓口の設置 ●保育サポート等子育て支援体制の整備 ●延長・休日保育等、多様化する保育ニーズへの積極的な対応 ●子育て家庭のネットワーク化支援 ●出産・子育て期における就業形態の弾力化促進 イ) 子育てや男女共同参画に向けた教育の推進 ウ) 子どもが安全で楽しく遊べる遊び場の整備促進 ●児童館のリニューアル整備 エ) 子ども同士の新たなコミュニティの形成支援
(4)新たな連携に向けたコミュニティの形成	ア) 災害等の緊急時に対する地域体制の強化 イ) 人口減少に対応した地域維持システムの整備 ウ) 多様な地域活動の活性化 エ) 気軽にボランティア活動に参加できる環境整備 ●ボランティアサポートセンター施設整備事業の展開 オ) 特定の目的で活動しているNPO等の活動支援 カ) 情報提供と地域活動の促進による交流機会の拡大 キ) 施設の合築による世代を越えた日常的な交流環境の整備

5 拠点機能の向上を目指す

(1) 広域交通ネットワークの整備

首都圏や近県との広域的な交流を促進する交通ネットワークの強化に向け、国・県道など、広域幹線道路網の整備を促進します。

また、関係機関との連携のもと、上越新幹線やＪＲ上越線の利便性の向上を図るとともに、公共交通サービスの強化に向けて、市町村間のバスや町内のバス路線の充実に努めます。

(2) 市街地整備と拠点機能の充実

既成市街地の整備による居住環境の向上及び都市施設の整備を図るとともに、中心市街地と旧町村の拠点ゾーンとの適正な機能分担や連携強化に努めます。

このため、中心市街地や旧町村の拠点ゾーンを中心に、それぞれの特性や産業クラスターなどの考えを取り入れながら、行政機能をはじめ、商業・工業、交流、教育・文化機能、産業支援機能、高度医療機能など、さまざまな都市拠点機能の集積と適正配置を進めます。また、既存の温泉街の整備を進め観光拠点機能の向上を図ります。

(3) 情報ネットワークの形成

都市拠点機能の分散化や急速に進む情報化社会に対応するため、高速情報通信基盤網を活用した情報ネットワークの構築を図るとともに、新町全体の情報化推進体制の整備や人材教育など、情報化まちづくりを進めます。

このため、光通信インターネット等を活用し、行政・教育・福祉・医療・防災等のさまざまな分野における高度情報化に向け、新町独自の行政・緊急・コミュニティ放送等の各種情報サービスシステムの構築を促進します。

また、啓蒙活動の推進や学習機会の拡充に努め、住民及び職員の意識啓発と情報リテラシーの向上を図ります。

●主な施策

施策名	主要事業の概要
(1) 広域交通ネットワークの整備	ア) 交通結節性を活かした道路ネットワークの形成 ●都市づくりの基盤を強化する交通網の整備 ●都市計画道路の整備促進 ●パークアンドライドに対応する整備の推進 イ) 交流拠点を結ぶ道路ネットワークの整備 ●「望郷ライン」へのアクセス道路整備 ウ) 地域内移動手段としての公共交通機関の充実 ●公共施設等を結ぶ小型バス等の運行 エ) 交通インフラを活用した観光拠点づくり ●駅前広場の整備と駐車場の整備 ●上毛高原駅における新幹線停車本数の増加
(2) 市街地整備と拠点機能の充実	ア) 町の顔としての市街地整備 ●駅周辺整備事業 ●都市計画道路の整備 (1)ーア) 再掲 ●土地区画整理事業 ●パークアンドライドに対応する整備の推進 (1)ーア) 再掲 イ) 地域特性や歴史的遺産を活用した環境整備 ●まちづくり交付金事業 ●土塁の復元、建物群の表示ほか ウ) 快適で安全な居住環境づくり ●景観形成助成事業 エ) 市街地活性化・まちなか再生 ●昔ながらの商店街の復活策の展開 2ー(3)ーオ) 再掲 ●高齢者を対象とした“たまり場”的交流施策の展開 2ー(3)ーオ) 再掲
(3) 情報ネットワークの形成	ア) 地域情報システムの構築 イ) 観光情報システムの整備 ウ) ケーブルテレビ等の情報通信基盤の整備

6 造園的発想で行う生活環境整備を目指す

(1) 身近な道路網の整備

日常生活に密接な関わりを持つ生活道路については、利便性の向上や安全対策、冬季間における円滑な移動の確保等に配慮しながら、改良・舗装など計画的な整備を進めます。

(2) 安全で快適な生活基盤の整備

安全で良質な水の安定供給を図るため、水源の確保と保全を図りながら、配水管や浄水場をはじめとする各種水道施設の整備を計画的に進めます。

また、各地域の条件に応じて公共下水道及び集落排水施設の計画的な整備や合併処理浄化槽の設置促進を図り、公共水域の水質保全も含めた下水道・生活排水処理施設の整備を推進します。

さらに、災害に強く、犯罪や事故のない、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、河川改修や急傾斜・がけ対策等の推進に努めるとともに、行政、防災関係機関、住民が一体となった総合的な防災体制の強化を図ります。

(3) 地域の特性を活かした住環境の整備

快適な居住環境づくりと定住化の促進に向けて、秩序ある土地利用を図りつつ、豊かな自然環境と地域特性を活かした宅地の形成や住宅の建設を促進します。また、身近な公園や緑地の整備を進めるとともに、美しい街並みや景観形成に努めます。

さらに、道路や公共施設等のバリアフリー化を進め、高齢者や障害者を含めたすべての人にやさしいユニバーサルデザインによる施設整備を促進します。

(4) 循環型社会の構築

豊かな自然環境を有する新町において、その魅力を維持・継承し、環境にやさしく、安心して暮らせる生活環境づくりに努めます。

このため、身近な自然はもとより、地球環境にやさしい循環型社会の構築に向けて、省エネルギーやリサイクルの取り組み、ゴミ・廃棄物の適正な処理を、新町が一体となって推進します。

また、循環が他産業や新エネルギー等の導入・活用に向けた研究活動や実証事業を促進・支援していきます。

●主な施策

施策名	主要事業の概要
(1) 身近な道路網の整備	ア) 生活道路の維持管理 ●地域内道路の改良事業 イ) 歩行者が快適に歩ける道路空間の整備と安全性の確保 ●歩道設置事業 ウ) 日常生活圏における移動性を確保するための整備 ●使いやすい自由通路の整備
(2) 安全で快適な生活基盤の整備	ア) 安心・安全な生活環境のためのインフラ整備 ●防災基盤整備事業の展開（消防施設の整備、河川整備事業、治山事業等） ●無散水融雪設備設置事業 ●除雪機械整備事業 イ) おいしくて安全な飲料水の確保のためのインフラ整備 ●上水道及び簡易水道の統合整備事業 ●配水池、送水管の整備 ●老朽管の更新 ●簡易水道施設整備更新事業 ウ) 水源地としての水質を保全するためのインフラ整備 ●下水道整備（更新を含む）事業の推進 ●農業集落排水施設整備事業の推進 ●合併浄化槽設置事業 エ) 歩いて楽しいまちづくり ●ガイダンス表示・遊歩道の整備 オ) 既存インフラ施設（ストック資産¹⁰⁾）のリニューアル（アセットマネジメント¹¹⁾システムの確立） ●衛生センター解体・リニューアル
(3) 地域の特性を活かした住環境の整備	ア) 居住水準と住環境の向上 ●土地区画整理事業 5-（2）-ア）再掲 イ) 豊かな自然を活かした住まい・まちづくりの推進 ●美しい田園空間の整備、集落環境整備の推進 ●公営住宅整備・ストック改善事業 ウ) “小さなまちづくり”を実現する計画的な土地利用の推進 ●住居系の区画整理事業の展開 エ) スローライフを実現するための施策展開

10 ストック：道路や港、水道、公園のように生活や経済活動に必要な公共施設等を社会資本（＝インフラ）といい、ストックは、その整備量を指す。

11 アセットマネジメント：公共施設のマネジメントを意味する。土地建物の新規取引や売却を含め、最適と考えられる機能配置とその運営・維持管理を行うこと。

(4)循環型社会の構築	ア) 廃棄物処理とリサイクル対策の推進 ●資源リサイクルセンター機能の充実 イ) 間伐材を活用した新エネルギー利用施策の展開 ウ) 環境保全型農業の展開（水田・里山の保全活用） エ) 環境行政の推進（環境マネジメントシステム【EMS】の構築）
-------------	--

7 自主・自立を目指す

(1) コミュニティ活動の推進

住民相互やコミュニティ間の交流・連携を活発にして、新町としての一体感の高揚を図るとともに、町区を基本とする従来からのコミュニティ組織が自発的な活動が展開できるよう、その活動拠点となる施設の充実や運営の促進、リーダーの発掘と養成に努めます。

さらに、地域住民の創意と工夫による自発的な地域づくり活動が展開できる環境づくりを促進します。

(2) 住民と行政の協働によるまちづくり

住民と行政が役割を分担し合い、連携・協働による新たなまちづくりを進めるため、さまざまな機会を通じ行政の仕組みやまちづくりの情報提供及び学習機会の創出に努めます。

また、新町の各種計画の策定や事業の実施・公共施設の運営に際し、住民の参画と民間の参入を積極的に進めるため、さまざまな住民団体やボランティア、NPO等の支援・育成を図ります。

新町では、地方分権の本来あるべき姿を実現するために、自らが考え、自らが決定し、自らが行動するまちづくりを目指して自治基本条例の制定に取り組みます。

(3) 地方分権に対応した行財政運営の推進

これから地方分権が進展していく中、自らの責任における自己決定の拡大を進め、自立した自治体経営の確立を目指します。

また、中長期的な見通しのもと、経費節減はもとより、自主財源や財政措置のある優良財源の確保・拡充に努め、将来に過大な負担を残さない財政運営を行います。

さらに、行政需要の変化に対応した組織機構の見直しを適時適切に進めます。また、職員の資質や能力の向上に努めるとともに、適正な定員管理を行います。

●主な施策

施策名	主要事業の概要
(1)コミュニティ活動の推進	ア) 小さな自治を実現するコミュニティ施設の整備 ●交流と参画を推進する施設整備（共同浴場、集会場等の整備） ●公民館等既存施設のリニューアル イ) 定住促進・地域内・世代間交流活動の支援 ウ) 地域遺産を活用したイベントの開催
(2)住民と行政の協働によるまちづくり	ア) 自治基本条例の制定 イ) 地域内相互扶助を目指す活動拠点施設の整備 ウ) 住民の参画による計画づくりの推進 エ) 行政評価システムの導入
(3)地方分権に対応した行財政運営の推進	ア) 環境の変化に対応した柔軟な公共用地・施設の解体を含む有効活用 イ) 自立する町の発展を目指した財源の確保 ウ) 行政のスリム化と効率化の推進 ●庁舎の施設整備事業 エ) 新しい職員像を目指した人材育成 オ) 適正な土地利用の推進 カ) インフラ施設の資産の把握および管理 （アセットマネジメント・システムの確立） ●既存庁舎の利活用とリニューアル

第6章

新町における 群馬県事業の推進



第6章 新町における群馬県事業の推進

豊かな自然や観光資源に恵まれた新町は、利根川の上流域に位置し、群馬県北部の交流拠点として重要な役割を担う地域となります。

新町において、合併後の一体感を醸成するため、地域の特性を活かした新しいまちづくりの推進に向けて、新町まちづくり計画に掲げられた県事業の重点的な整備促進を要望していくとともに、関係機関との協議を行っていきます。

施策の基本方針	主要施策	主要事業
将来像「森を育み ^{いのち} 生命を運ぶ、利根川源流の町」の発信を目指す	美しい自然環境の保全と活用	・ 水源林機能回復事業
多彩な産業集積と新産業の創出を目指す	地域に根ざした観光産業の振興	・ 矢瀬周辺整備事業
	地域の特性を活かした農林業の振興	・ 県営農村振興整備事業（かんがい排水）
拠点機能の向上を目指す	広域交通ネットワークの整備	・ 国道 291 号線大穴交差点改良事業 ・ 県道水上片品線幸知橋付け替え事業 ・ 県道水上片品線落石防護事業
造園的発想で行う生活環境整備を目指す	安全で快適な生活基盤の整備	・ 治山、砂防、急傾斜地崩壊対策事業の促進

第7章

公共施設の 統合整備



第7章 公共施設の統合整備

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性やバランス、さらには財政事情を考慮しながら逐次整備していくことを基本とします。

学校、幼稚園、保育所等については、将来人口や地域の特殊性に配慮しながら今後のあり方を検討していきます。

主要事業の概要
ア) 第5章新町の施策に掲載した主要事業の統合整備事業
イ) 上記主要事業の既存施設の解体・除却整備事業

第8章

財政計画



第8章 財政計画

財政計画は、新町の財政運営の指針として、平成17年度から令和7年度までの21年間について普通会計ベースで策定しています。策定にあたっては、歳入、歳出の項目ごとに現況や過去の推移を参考にするとともに、今後の動向や合併による経費の節減効果及び新町建設に必要な経費を勘案し、将来の新町の財政が健全に保たれるよう配慮し計画しています。

なお、歳入歳出の主な前提条件等は次のとおりです。

第1節 歳入

1 地方税

地方税については、過去の実績推移及び今後の経済見通し等を基に、推計しています。

2 地方交付税

普通交付税については、過去の実績推移及び今後の経済見通し等を基に、推計しています。

なお、令和2年度をもって合併算定替の特例期間が終了し、令和3年度から一本算定となります。

3 国・県支出金

国庫支出金及び県支出金については、過去の実績推移及び今後の事業実施見込みを踏まえ、推計しています。

4 繰入金

繰入金については、中長期的な財政運営を行うため、財政調整基金等積立金の取り崩しによる繰入を見込んでいます。

5 地方債

地方債については、後年度負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い合併特例債及び過疎債等を優先して活用するものとして推計しています。

また、臨時財政対策債は、現行制度が存続するものと想定し、過去の実績推移を踏まえ、見込んでいます。

第2節 歳出

1 人件費

人件費については、職員の補充抑制による削減及び令和2年度から導入された会計年度任用職員制度等を見込んで、推計しています。

2 扶助費

扶助費については、過去の実績推移及び今後の事業実施見込みを踏まえ、推計しています。

3 公債費

公債費については、既発行債の実償還額に、新規発行債に係る償還見込額を加えて推計しています。

4 物件費

物件費については、過去の実績推移及び今後の事業実施見込みを踏まえ、推計しています。

5 補助費等

補助費等については、過去の実績推移及び今後の事業実施見込みを踏まえ、推計しています。

6 積立金

積立金については、中長期的な財政運営を行うため、特定目的基金の積立金を見込んでいます。

7 投資的経費

投資的経費については、財政運営の健全性の確保を前提として、過去の実績推移及び今後の事業実施見込みを踏まえ、推計しています。

○ 歳 入

単位: 百万円

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
地方税	3,976	4,418	4,472	4,338	3,953	3,921	3,844	3,766	3,732	3,750	3,643	3,633	3,669	3,534	3,535
地方譲与税	328	405	239	234	227	220	218	204	195	185	194	192	192	194	201
交付金	471	457	426	384	369	368	340	310	316	323	500	428	460	475	454
地方交付税	4,784	4,621	4,451	4,474	4,748	4,942	5,224	5,365	5,300	5,198	5,336	5,273	4,993	4,911	4,930
国・県支出金	998	1,155	1,578	1,282	2,981	2,990	1,867	1,712	1,787	1,503	1,955	1,772	1,521	1,424	1,474
繰入金	1,705	128	80	473	134	46	29	289	126	389	17	331	849	1,059	952
地方債	1,056	1,423	1,896	1,707	1,636	2,195	1,645	1,691	1,241	1,412	1,339	1,262	1,283	1,220	1,172
その他	1,331	1,103	1,103	1,284	1,129	1,022	1,127	1,189	1,233	1,131	1,759	1,668	1,596	1,382	1,646
歳入合計	14,649	13,710	14,245	14,176	15,177	15,704	14,294	14,526	13,930	13,891	14,743	14,559	14,563	14,199	14,364

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
地方税	3,495	3,466	3,434	3,389	3,361	3,327
地方譲与税	195	195	195	196	196	195
交付金	452	470	471	470	470	470
地方交付税	4,980	4,871	4,831	4,791	4,745	4,697
国・県支出金	1,629	1,564	1,522	1,523	1,542	1,556
繰入金	1,095	1,044	944	874	804	754
地方債	1,800	1,500	1,350	1,275	1,200	1,200
その他	1,233	1,171	1,357	1,267	1,195	1,238
歳入合計	14,879	14,281	14,104	13,785	13,513	13,437

○ 歳 出

単位: 百万円

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
人件費	2,963	2,635	2,357	2,447	2,357	2,226	2,251	2,292	2,197	2,227	2,219	2,128	2,107	2,074	2,034
扶助費	696	684	682	693	741	957	993	1,037	1,051	1,132	1,146	1,221	1,182	1,238	1,321
公債費	2,617	2,319	2,362	2,686	2,505	2,782	2,319	2,601	2,104	1,976	2,037	2,129	2,114	2,115	2,181
物件費	2,445	1,912	2,086	1,759	1,923	1,987	2,014	1,790	1,775	1,908	2,050	2,345	2,454	2,124	2,114
補助費等	1,889	1,769	1,619	1,633	2,123	1,762	1,540	1,748	1,551	1,585	1,536	1,503	1,703	1,801	1,747
積立金	285	652	505	387	318	362	764	229	373	23	283	390	474	255	662
その他	1,511	1,482	1,591	1,719	1,626	1,545	1,496	1,666	1,798	1,796	1,751	1,801	1,833	1,818	1,721
投資的経費	1,709	1,538	2,120	1,949	2,903	3,206	1,975	2,268	2,257	2,115	2,883	2,177	1,767	1,800	1,845
歳出合計	14,115	12,991	13,322	13,273	14,496	14,827	13,352	13,631	13,106	12,762	13,905	13,694	13,634	13,225	13,625

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
人件費	2,104	2,084	2,064	2,045	2,026	2,008
扶助費	1,334	1,347	1,361	1,374	1,388	1,402
公債費	2,153	2,032	2,038	1,797	1,603	1,494
物件費	2,125	2,135	2,146	2,157	2,168	2,178
補助費等	1,585	1,552	1,552	1,546	1,547	1,556
積立金	575	575	575	575	575	575
その他	1,765	1,784	1,791	1,805	1,818	1,837
投資的経費	2,441	2,042	1,833	1,737	1,641	1,639
歳出合計	14,082	13,551	13,360	13,036	12,766	12,689

○ 形式収支

単位: 百万円

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
歳入歳出差引	534	719	923	903	681	877	942	895	824	1,129	838	865	929	974	739

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
歳入歳出差引	797	730	744	749	747	748

※平成17年度から令和元年度までは決算額であり、令和2年度以降は計画額となります（社会情勢の変化等、特殊要因による緊急的な財政措置は考慮していません）。

～Memo～

利根西部合併協議会

〒379-1313

群馬県利根郡月夜野町大字月夜野938-1

月夜野農村環境改善センター内

TEL 0278-62-3397

FAX 0278-62-3450

E-mail west@mail.oze.or.jp



水上

利根西部合併協議会
新町まちづくり計画

新治

月夜野

